

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年3月1日
(第35期) 至 平成28年2月29日

株式会社ファミリーマート

(E03125)

第35期（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年5月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は巻末に綴じ込んでおります。

株式会社ファミリーマート

第35期 有価証券報告書	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 最近の営業の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	23
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
2. 財務諸表等	92
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月26日
【事業年度】	第35期（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 勇
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3989-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中出 邦弘
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3989-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中出 邦弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
営業総収入 (百万円)	329,218	334,087	345,603	374,430	427,676
経常利益 (百万円)	44,810	45,410	47,315	42,520	51,888
当期純利益 (百万円)	16,584	25,020	22,611	25,672	21,067
包括利益 (百万円)	16,841	31,761	29,546	31,848	23,640
純資産額 (百万円)	225,939	247,755	265,458	284,829	295,229
総資産額 (百万円)	472,822	526,758	588,136	666,244	730,295
1株当たり純資産額 (円)	2,299.14	2,515.61	2,686.37	2,872.40	2,987.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	174.70	263.57	238.19	270.45	221.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.2	45.3	43.4	40.9	38.8
自己資本利益率 (%)	7.8	11.0	9.2	9.7	7.6
株価収益率 (倍)	18.1	14.8	19.0	20.0	24.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	72,900	64,638	60,843	71,837	97,985
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,746	△46,236	△64,377	△53,674	△61,566
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,188	△16,088	△21,054	△21,375	△17,394
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	133,157	137,148	114,535	112,626	131,056
従業員数 (人)	8,327	6,081	6,373	7,281	7,622
[外、平均臨時雇用者数]	[7,059]	[4,794]	[4,914]	[5,527]	[6,248]

(注) 1. 営業総収入には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. IAS第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第33期より、一部の在外会社において当該会計基準を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第32期の純資産額・総資産額等は遡及適用後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
チェーン全店売上高 (百万円)	1,534,652	1,584,558	1,721,962	1,860,176	2,005,580
営業総収入 (百万円)	274,449	270,919	287,443	301,917	325,856
経常利益 (百万円)	40,650	41,470	40,743	37,160	45,542
当期純利益 (百万円)	14,321	24,186	21,402	28,697	17,098
資本金 (百万円)	16,658	16,658	16,658	16,658	16,658
発行済株式総数 (千株)	97,683	97,683	97,683	97,683	97,683
純資産額 (百万円)	211,501	228,696	240,717	261,827	271,222
総資産額 (百万円)	422,516	464,849	508,586	569,739	628,353
1株当たり純資産額 (円)	2,227.94	2,409.15	2,535.83	2,758.27	2,857.32
1株当たり配当額 (円)	82.00	100.00	102.00	106.00	110.00
(うち1株当たり中間配当額)	(40.00)	(46.00)	(51.00)	(53.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	150.86	254.78	225.46	302.32	180.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.1	49.2	47.3	46.0	43.2
自己資本利益率 (%)	6.9	11.0	9.1	11.4	6.4
株価収益率 (倍)	21.0	15.3	20.1	17.9	30.1
配当性向 (%)	54.4	39.2	45.2	35.1	61.1
従業員数 (人)	3,356	3,364	3,694	3,896	4,304
[外、平均臨時雇用者数]	[2,615]	[2,274]	[2,405]	[2,479]	[3,025]

(注) 1. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社（当社の前身で当時休眠会社でありました㈱ジョナス「設立 昭和23年8月」）は、㈱西友ストア（現合同会社西友）が昭和53年3月に開始したフランチャイズ・システムによるコンビニエンスストア事業を、より積極的な事業展開と、加盟店に対するフランチャイズ・チェーン本部としての責任体制を優先、かつ、明確にするため、昭和56年9月に営業と資産等を譲受けし、商号を現在の㈱ファミリーマートに変更したものであります。

年月	沿革
昭和56年9月	㈱西友ストア（現合同会社西友）から営業と資産の譲渡を受け、同時に商号を㈱ファミリーマートに変更して事業開始。
昭和60年4月	愛知県に中部ファミリーマート㈱を設立。
昭和62年10月	沖縄県に㈱沖縄ファミリーマート（現・持分法適用関連会社）を設立。
12月	東京証券取引所の市場第二部に株式上場。
昭和63年8月	台湾に全家便利商店股份有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成元年3月	長崎県に㈱松早ファミリーマートを設立。
4月	福岡県に㈱アイ・ファミリーマートを設立。
8月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成2年3月	福井県に㈱北陸ファミリーマートを設立。
平成4年9月	タイ王国にSiam FamilyMart Co.,Ltd.（現・Central FamilyMart Co.,Ltd.、持分法適用関連会社）を設立。
平成5年4月	鹿児島県に㈱南九州ファミリーマート（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成7年9月	中部ファミリーマート㈱を吸収合併。
平成9年9月	㈱リポート（現㈱ファミマ・リテール・サービス、連結子会社）の株式を取得。
平成12年1月	㈱アイ・ファミリーマートを株式交換により完全子会社とする。
2月	㈱北陸ファミリーマートを株式交換により完全子会社とする。
5月	㈱ファミマ・ドット・コム（現・連結子会社）を設立。
9月	㈱アイ・ファミリーマート及び㈱北陸ファミリーマートを吸収合併。
平成14年2月	全家便利商店股份有限公司が台湾店頭市場において株式を店頭公開。
6月	㈱松早ファミリーマートを株式の追加取得により完全子会社とする。
9月	㈱松早ファミリーマートを吸収合併。
平成16年5月	中華人民共和国・上海市に上海福満家便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
10月	アメリカ合衆国にFAMIMA CORPORATIONを設立。
平成18年2月	北海道に㈱北海道ファミリーマート(旧)を設立。
9月	中華人民共和国・広州市に広州市福満家便利有限公司（現・広州市福満家連鎖便利有限公司、持分法適用関連会社）を設立。
平成19年7月	中華人民共和国・蘇州市に蘇州福満家便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成21年12月	㈱イーエム・ピーエム・ジャパンを株式の取得により完全子会社とする。
平成22年3月	㈱イーエム・ピーエム・ジャパンを吸収合併。
平成23年4月	㈱イーエム・ピーエム・関西を吸収合併。
11月	中華人民共和国・杭州市に杭州頂全便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
12月	中華人民共和国・成都市に成都福満家便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成24年4月	㈱シニアライフクリエイト（現・連結子会社）の株式を取得。
11月	フィリピン共和国にPhilippine FamilyMart CVS, Inc.（現・持分法適用関連会社）を設立。
11月	中華人民共和国・深圳市に深圳市頂全便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成26年1月	中華人民共和国・無錫市に無錫福満家便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
5月	中華人民共和国・北京市に北京頂全便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
7月	中華人民共和国・東莞市に東莞市頂全便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成27年7月	北海道に㈱北海道ファミリーマート(新)を設立。
8月	㈱Tポイント・ジャパン（現・持分法適用関連会社）の株式を取得。
10月	㈱ココストアを株式の取得により完全子会社とする。
12月	㈱ココストアを吸収合併。
平成28年2月	アメリカ合衆国のFAMIMA CORPORATIONを清算。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ファミリーマート）、子会社26社及び関連会社22社の計49社により構成されており、コンビニエンスストア事業及びその周辺事業等を展開しております。

主要事業であるコンビニエンスストア事業は、当社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」をフランチャイズ方式によりチェーン展開するほか、国内の一部地域及び海外においてはエリアフランチャイズ方式によりチェーン展開を許諾し、エリアフランチャイザー各社がそれぞれの地域においてコンビニエンスストア事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び事業に係る各社の位置付けは以下のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な関係会社の名称等
国内事業 (18社)	コンビニエンスストア事業	㈱ファミリーマート 自ら日本国内（沖縄県、鹿児島県、宮崎県及び北海道除く）において展開するほか、国内外エリアフランチャイザーに対し営業を許諾。 ※㈱沖縄ファミリーマート（沖縄県） ※㈱南九州ファミリーマート（鹿児島県及び宮崎県） ◎㈱北海道ファミリーマート（北海道）
	その他の事業	◎㈱ファミマ・リテール・サービス（会計事務等店舗関連サービス事業） ◎㈱ファミマ・ドット・コム（EC関連事業） ◎㈱シニアライフクリエイト（宅配配食サービス事業） ※ポケットカード㈱（クレジットカード事業） ※㈱Tポイント・ジャパン（ポイント運営事業）
海外事業 (27社)	コンビニエンスストア事業等	◎全家便利商店股份有限公司(台湾) ※全台物流股份有限公司（台湾-物流事業） ※Central FamilyMart Co., Ltd.(タイ) ※上海福満家便利有限公司（中国） ※広州市福満家連鎖便利店有限公司（中国） ※蘇州福満家便利店有限公司（中国） ※杭州頂全便利店有限公司（中国） ※成都福満家便利有限公司（中国） ※深圳市頂全便利店有限公司（中国） ※無錫福満家便利店有限公司（中国） ※北京頂全便利店有限公司（中国） ※東莞市頂全便利店有限公司（中国） ※Philippine FamilyMart CVS, Inc.(フィリピン)

- (注) 1. ◎は連結子会社、※は持分法適用の非連結子会社・関連会社を表しております。
2. 持分法非適用の非連結子会社（4社）は、上表に含めておりません。
3. 上記のほか、資本関係のないエリアフランチャイザーが展開する地域は以下のとおりであります。

名称	展開地域
J R九州リテール㈱	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び大分県（共同エリア・フランチャイズ契約）
PT. FAJAR MITRA INDAH	インドネシア共和国

国内事業では、持分法適用関連会社である株式会社北海道ファミリーマート（旧北海道ファミリーマート）は、パートナー企業との合弁契約の解消に伴い、株式会社エイチ・エフエムへ社名変更するとともに重要性が低下したため、持分法適用関連会社から除外しております。また、新たに設立出資された株式会社北海道ファミリーマート（新北海道ファミリーマート）を、連結子会社としております。なお、株式会社Tポイント・ジャパンの株式を新たに取得し、持分法適用関連会社としております。

また、主にコンビニエンスストア「ココストア」のフランチャイズ展開及び直営店運営を行う株式会社ココストアの全株式を第三者割当増資の引受け等により取得し連結子会社とした後、同社は当社を存続会社とする吸収合併により解散しております。

海外事業では、アメリカ合衆国において事業展開をしていたFAMIMA CORPORATIONは、平成28年2月29日をもって清算しております。

当社は、伊藤忠商事株式会社及びその関係会社から構成されている伊藤忠グループに属しており、同社よりコンビニエンスストア事業の商品供給体制に対するアドバイス・サポートなどの協力を得ております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱北海道ファミリーマート	北海道 札幌市中央区	125百万円	コンビニエンスストア事業	100.00	北海道におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任・資金援助あり。
全家便利商店股份有限公司 (注) 1 (注) 3	台湾 台北市	2,232百万台湾ドル	コンビニエンスストア事業	47.44	台湾におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
㈱ファミマ・リテール・サービス	東京都 豊島区	300百万円	会計事務等店舗関連サービス事業	100.00	店舗に関わる会計事務、棚卸業務などを行っている。役員の兼任あり。
㈱ファミマ・ドット・コム	東京都 豊島区	400百万円	E C 関連事業	54.25	E C 事業の運営機能の支援など。役員の兼任あり。
㈱シニアライフクリエイト	東京都 港区	280百万円	宅配配食サービス事業	82.83	配達網を活用した当社商品の宅配など。役員の兼任あり。
その他 8社					
(持分法適用非連結子会社) 9社					
(持分法適用関連会社)					
㈱沖縄ファミリーマート	沖縄県 那覇市	49百万円	コンビニエンスストア事業	48.98	沖縄県におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任・資金援助あり。
㈱南九州ファミリーマート	鹿児島県 鹿児島市	80百万円	コンビニエンスストア事業	49.00	鹿児島県及び宮崎県におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
Central FamilyMart Co.,Ltd.	タイ王国 ノンタブリー県	575百万バーツ	コンビニエンスストア事業	48.20	タイ王国におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
上海福満家便利有限公司	中華人民共和国 上海市	486百万人民元	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・上海市におけるエリアフランチャイザー。
広州市福満家連鎖便利店有限公司	中華人民共和国 広東省広州市	206百万人民元	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・広州市におけるエリアフランチャイザー。
蘇州福満家便利店有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	8百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・蘇州市におけるエリアフランチャイザー。
杭州頂全便利店有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	4百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・杭州市におけるエリアフランチャイザー。
成都福満家便利有限公司	中華人民共和国 四川省成都市	3百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・成都市におけるエリアフランチャイザー。
深圳市頂全便利店有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	1百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・深圳市におけるエリアフランチャイザー。
無錫福満家便利店有限公司	中華人民共和国 江蘇省無錫市	1百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・無錫市におけるエリアフランチャイザー。
北京頂全便利店有限公司	中華人民共和国 北京市	6百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・北京市におけるエリアフランチャイザー。
東莞市頂全便利店有限公司	中華人民共和国 広東省東莞市	1百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注) 6	中華人民共和国・東莞市におけるエリアフランチャイザー。
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	フィリピン共和国 マカティ市	1,649百万ペソ	コンビニエンスストア事業	37.45	フィリピン共和国におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任・債務保証あり。
ポケットカード㈱ (注) 2 (注) 4	東京都 港区	14,374百万円	クレジットカード事業	15.00	顧客に対するクレジット決済機能及びポイントサービス機能の提供を行う。役員の兼任あり。
㈱Tポイント・ジャパン (注) 4	東京都 渋谷区	100百万円	ポイント運営事業	15.00	Tポイントプログラムの運営を行う。役員の兼任あり。
その他 7社					
(その他の関係会社) 伊藤忠商事㈱ (注) 2 (注) 5	大阪府 大阪市北区	253,448百万円	総合商社	38.92 (0.12)	コンビニエンスストア事業の商品供給体制に対するアドバイス・サポートなどの協力を得ている。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 議決権の所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合又は被間接所有割合で内数となっております。

6. 持分法適用関連会社のChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp. が100%の議決権を所有しております。なお、連結子会社の㈱ファミリーマート・チャイナ・ホールディングは、China CVS (Cayman Islands) Holding Corp. の40.35%の議決権を所有しております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(平成28年2月29日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内事業	4,747 (3,801)
海外事業	2,875 (2,447)
合計	7,622 (6,248)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状態

(平成28年2月29日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
4,304 (3,025)	39.0	8.0	6,222,544

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員及び臨時従業員は、すべて国内事業に所属しております。

4. 従業員数が前事業年度末に比べ408名増加しております。これは主に、株式会社ココストアを吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状態

提出会社の労働組合は、「ファミリーマートユニオン」と称し、平成2年10月24日に結成され、ユニオンショップ制であります。

平成28年2月29日現在の組合員数は3,872名で労使関係については円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年3月1日～平成28年2月29日）におけるわが国経済は、ベースアップに伴う名目賃金の上昇により個人消費は緩やかな回復傾向にありましたが、年明け以降の株価急落や世界経済の先行き懸念により消費者マインドの悪化が消費支出の抑制となり、小売業界におきまして依然として厳しい環境が続いております。

このような状況において、国内事業では、「楽しく、新鮮」という価値に焦点を合わせて、異業種パートナーも含めたバリューチェーン全体が一体となっていくための戦略テーマ「Fun & Fresh」を掲げ、商品面、運営面、開発面の各取組みにおいてお客様の「品質」に徹底的にこだわることにより、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指しております。

当連結会計年度末の国内店舗数は11,656店（国内エリアフランチャイザー4社計822店を含む）となりました。また、海外店舗数は、台湾、タイ、中国、ベトナム、インドネシア及びフィリピンにおいて5,846店となり、国内外合わせた全店舗数は17,502店となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業総収入は4,276億7千6百万円（前連結会計年度比14.2%増）、営業利益は487億3千4百万円（同20.6%増）、経常利益は518億8千8百万円（同22.0%増）、当期純利益は前連結会計年度における関係会社株式売却益計上の反動減等により210億6千7百万円（同17.9%減）となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

①国内事業

国内のコンビニエンスストア（CVS）事業におきましては、開発面では、「1万店を超えるチェーンを健全に成長させるための出店」という考え方で、戦略的なビルド&スクラップ（B&S）やCVS業界内で圧倒的な強みを持つ鉄道事業者との取り組みとして、平成27年7月に「仙台市営地下鉄南北線」沿線の売店をファミリーマートにブランド転換し、同年11月に「京都市営地下鉄」駅構内に「ファミリーマート今出川駅店」を開店しました。他業態との一体型店舗では株式会社湘南薬品と業務提携契約を締結し、平成27年8月に「ファミリーマート+湘南薬品戸塚西口店」を出店しました。また、平成27年9月に株式会社T S U T A Y Aと包括提携契約を締結後、同年11月に「ファミリーマートT S U T A Y A長尾店」を出店するなど店舗網の拡大に取り組みました。その結果、出店数765店（国内エリアフランチャイザー4社計62店を含む）、純増数328店（同8店を含む）となりました。

商品面では、「お客様にとっての品質」を実現するため、中食構造改革を推進し、主力商品である「弁当」「調理麺」「デザート」「パスタ」「おむすび」を、具材・調理方法・見た目に徹底的にこだわって全面的にリニューアルし、中食商品をはじめとするオリジナル商品の開発と品質の向上に努めました。中でも、平成27年5月に発売した「FAMIMA CAFÉ」の「抹茶フラッペ」「マンゴー&オレンジフラッペ」は一時品薄状態になる程の大人気商品となり、また、同年10月に発売した、電子レンジで調理する本格ラーメン「ファミマのラーメン」も大ヒットしました。更に、健康に配慮した中食開発においては「神戸市立医療センター中央市民病院」や「淑徳大学」との提携による健康中食は好評を博し、他社との差別化を推進しました。これらにより、中食既存比は前年超えで推移しました。

運営面では、お客様ファーストで考え、加盟店とともに「お客様にとってより良いお店づくり」に取り組み、チェーン全体の実行力を高めるため、店舗運営力の向上・SV指導力を強化してまいりました。また、発注強化による中食物量の改善や重点品番強化を行った結果、売上が好調に推移しました。

プロモーション面では、平成27年4月、7月及び10月並びに平成28年1月の年4回「ファミマ・フェスタ」を実施し、税込700円以上お買い上げごとに、店頭でのくじ引きで人気商品の引換券やキャラクターグッズがその場で当たる販売促進を行ったことなどで売上向上に寄与しました。また、平成27年9月及び11月には、ファストフード、中食、飲料等、様々なカテゴリーから約100アイテムの売れ筋・定番商品を厳選した割引キャンペーン「ファミマの厳選100アイテム お買い得セール」により、期間中の集客を図り売上が好調に推移しました。

国内のその他の事業におきましては、ネットビジネス分野では、株式会社ファミマ・ドット・コムのエンターテインメント事業と連携した関連商品をファミリーマート店頭やネットショッピングサイト「famima.com」で販売するなど、ネットビジネス事業を充実させております。金融分野では、決済手段の多様化に対応し、お客様の更なる利便性向上を図るため、平成27年6月にTカードで使える電子マネー「Tマネー」の取扱いを開始しました。また、平成28年2月に、「銀聯カード（一部取扱い済み）」、「ディスカバーカード」及び「新韓カード」といった海外金融機関発行のクレジットカードの取扱いを全国のファミリーマート店舗で開始しました。特に「新韓カード」の取扱いはCVS業界としては初めての導入となり、他社との差別化を推進しました。

なお、当社は、株式会社ココストアを平成27年10月1日に当社の完全子会社とし、同年12月1日に吸収合併しました。これにより、ココストア及びエブリワンの名称にて展開してまいりました店舗は、ファミリーマートブランドへの統合を開始し、同年12月9日にブランド転換1号店を開店しております。

これらの結果、国内事業の営業総収入は3,709億6千3百万円（前連結会計年度比13.3%増）セグメント利益（当期純利益）は203億4千9百万円（同36.7%増）となりました。

②海外事業

海外事業におきましては、現地のパートナー企業と共同出資して自ら経営に参画する合弁方式を基本フォーマットとし、合弁会社からの取込利益と配当収入の最大化を図るとともに、ライセンス供与に伴うノウハウ提供や支援を通じたロイヤリティ収入の安定的な確保に努めております。

台湾では、ドラッグ・スーパー・外食の一体型店舗を開店し、店舗網の拡大を支援するとともに、中食構造の業務改革を推進することで、計画を上回って推移しました。

中国では、出店攻勢や弁当を中心とした中食強化の実施やF C化比率上昇が収益向上に寄与し、上海を始めとして黒字幅の拡大を実現し、利益は計画を達成しております。

タイでは、平成26年に発生した政情不安等により客数が計画より下回る状況が続きましたが、新たなCEOを選任するとともに、当社からChairmanを派遣し、執行体制を刷新するなど抜本的な経営改善施策を実施した結果、日商・客数改善の兆しが見え始めております。

これらの結果、海外事業の営業総収入は567億1千3百万円（前連結会計年度比20.4%増）、セグメント利益（当期純利益）は7億1千8百万円（同93.3%減）となりました。

当社は、平成27年3月10日開催の取締役会において、ユニーグループ・ホールディングス株式会社（以下「ユニーグループHD」といい、当社と併せて「両社」といいます。）との間で、経営統合に係る協議を開始することを決議しました。また、平成27年10月15日開催の取締役会においてユニーグループHDとの間で、対等の精神に則り、経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。その後、両社での協議を継続した結果、平成28年2月3日開催の取締役会において、当社及びユニーグループHDの間で吸収合併契約を、また、当社及び株式会社サークルKサンクス（以下「CKS」といいます。）の間で吸収分割契約をそれぞれ締結いたしました。これらの契約締結以降、本経営統合の実現に向け、全てのステークホルダーに貢献できるよう経営統合に向けた準備等を進めております。なお、両契約は、平成28年5月26日開催の当社第35期定時株主総会で承認可決され、また同日開催されたユニーグループHDの第45期定時株主総会及び平成28年5月24日開催のCKSの第15期定時株主総会においても承認可決されました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した現金及び現金同等物（以下「資金」という）は979億8千5百万円となり、前連結会計年度に比べ261億4千8百万円増加しております。これは、店舗運営力の向上や中食構造改革等を推進し他社と差別化を図ったこと等により、営業活動が好調になったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は615億6千6百万円となり、前連結会計年度に比べ78億9千1百万円増加しております。これは、店舗投資の減少があったものの、お客様の更なる利便性向上への貢献とTポイントの価値向上を目的とした株式会社Tポイント・ジャパンの株式取得及び、店舗網の拡充によるスケールメリット享受及び事業インフラ統合による効率化等を図り、事業価値向上を目的とした株式会社ココストアの株式取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は173億9千4百万円となり、前連結会計年度に比べ39億8千万円減少しております。これは、店舗投資に係るファイナンス・リース取引の増加があるものの、長期借入れ実行の影響等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ184億2千9百万円増加し、1,310億5千6百万円となりました。

2 【最近の営業の状況】

①セグメントごとの営業総収入

	当連結会計年度 (平成27年3月1日～平成28年2月29日)		
	金額(百万円)	前期比(%)	構成比(%)
報告セグメント			
国内事業	370,963	113.3	86.7
海外事業	56,713	120.4	13.3
計	427,676	114.2	100.0

(注) 上記金額にはセグメント間の内部営業総収入及び消費税等は含まれておりません。

②コンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高

	セグメント の区分	当連結会計年度 (平成27年3月1日～平成28年2月29日)	
		チェーン全店売上高 (百万円)	前期比(%)
(株)ファミリーマート	国内事業	2,005,580	107.8
国内エリアフランチャイザー		174,208	117.9
国内事業計		2,179,788	108.6
海外エリアフランチャイザー	海外事業	352,507	91.9
チェーン全店売上高合計		2,532,296	105.9

(注) 1. 海外エリアフランチャイザーのチェーン全店売上高は、平成27年1月1日～平成27年12月31日のものです。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

1. 当面の対処すべき課題の内容等

次期の経済見通しにつきましては、平成28年年明けの金融市場の混乱の影響や平成29年4月に予定されている消費税引き上げを控えて、消費者の節約志向の継続が見込まれ、依然として小売業界における先行きは不透明な状況が続くと見込まれます。

このような状況の中で、当社は、社会・生活インフラ企業として、お客さまがコンビニエンスストアに求められる役割・機能を十分に認識し、利便性に加え「気軽にこころの豊かさ」を提案することで、選ばれ続けるチェーンを目指してまいります。

①国内事業

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、全ての加盟店の成長力、収益力の向上を目指しフランチャイジー機能をより一層充実させてまいります。

コンビニエンスストア業界は、利便性を追求する時代から、顧客価値を創造し提供していく時代に移行しております。これからの時代をリードするためには、持続的成長につなげる新たなコンビニエンスストア像を構築することが必要であり、地域コミュニティの中心となっており、お客様の新しい生活を創り出していくための戦略テーマ「Fun & Fresh」を掲げ、「楽しく、新鮮」はもとより、お客さまに驚きのある商品・サービスを提供し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

開発面では、三大都市圏への出店に注力しながら、他の地域ではドミナント効率の向上を図る一方、B&S・一体型店舗の出店比率を高め、高質な店舗網の構築に努めてまいります。なお、平成28年3月1日に当社の完全子会社である株式会社北海道ファミリーマートを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行いました。これにより、北海道内における店舗網の拡大を進めてまいります。また、ブランド統合を進めているコストアにおいては、平成28年8月末を目途にファミリーマートブランドへの統合を完了させてまいります。

商品面では、「お客様にとっての品質」を実現するため、中食構造改革を継続して推進し、中食商品の開発と品質の向上に努めてまいります。今後も引き続き麺類などの刷新を予定しております。また、地域性や健康中食の強化等お客様ニーズにきめ細やかに対応することでより幅広い客層にご利用いただけるチェーンを目指してまいります。

運営面では、「SST（ストアスタッフトータルシステム）」の活用を通じてSQC（サービス・クオリティ・クリネス）をレベルアップさせ、「お客様ファーストの店舗づくり」の実現を図ってまいります。更に、会員数が900万人超に達した「ファミマTカード」では、配布型カードの会員登録の推進、Tマネー決済の促進やTポイント提携企業とのアライアンスの取組み強化などにより、集客力の向上に努めてまいります。

国内のその他の事業におきましては、株式会社ファミマ・ドット・コムでは、エンターテインメント事業を中心とした総合的戦略を加速させ、各興行の主権者との協業を強化することにより、チケット販売のみならず、ファミリーマート店頭やネットショッピングサイト「famima.com」での関連商品の販売拡大に取り組むなど、ネットビジネス事業をより一層充実させてまいります。また、株式会社シニアライフクリエイティブでは、宅食の食数向上と施設向けの食材供給ビジネスの強化をしてまいります。更に、平成28年4月5日に日本郵政株式会社との業務提携についての基本合意書を締結し、日本郵便との取り組みでは国内及び海外のファミリーマート店舗を起点として配送する「越境eコマース」サービスや、ゆうちょ銀行との取り組みでは「ゆうちょATM」の導入拡大など、様々な取り組みを通じて、お客様への利便性向上、地域への貢献を果たしてまいります。

②海外事業

海外事業におきましては、日本発祥のコンビニエンスストアチェーンとして蓄積してきた当社独自のノウハウやITシステムを活用したビジネスモデルにより店舗網を拡大してまいります。また、既存進出地域では、マーケット・社会環境に応じて事業スキームを再構築し、事業基盤を強化するとともに、「FamilyMart collection」の販売地域の拡大などを通じてグローバルブランディング活動を推進してまいります。

当社とユニーグループHDとの経営統合については、平成28年5月26日開催の両社定時株主総会における吸収合併契約の承認、並びに当社定時株主総会及び平成28年5月24日開催のCKSの定時株主総会における吸収分割契約の承認を受けて、これら契約の効力発生日である同年9月1日(予定)に向け、本経営統合に必要な諸手続きを進めてまいります。本経営統合により、両社の経営資源を結集し、お客様、フランチャイズ・オーナー、取引先、株主、従業員に貢献できる企業となることを目指してまいります。

2. 株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、コンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成長（CO-GROWING）」の考え方にに基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。

当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當である者、⑥当社企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

① 経営の基本方針

当社では、「ファミリーマート基本理念」を掲げ、『私たちファミリーマートは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献します。』と定めております。あわせて、社員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定しております。

私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビに、ファミリーマート」のスローガンのもと、この基本理念の実現を目指すとともに、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

② 中長期的な経営戦略

当社は、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、「楽しく、新鮮」という価値に焦点を合わせて、異業種パートナーも含めたバリューチェーン全体が一体となっていくための戦略テーマ「Fun & Fresh」を掲げ、国内CVS事業、海外CVS事業、新規事業の各分野における取組みのもと、フランチャイズチェーン本部としての経営基盤の強化を進めてまいります。

また、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

また、環境・CSRなど全ての活動を推進し、地域社会への貢献を通じて、売上・利益の拡大と企業価値の向上に取り組んでまいります。

③ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるの考えに基づき、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 ① 企業統治の体制 ハ. その他の企業統治に関する事項」に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

(3) 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当社では、全社的なリスク管理体制を整備し、当社が直面する可能性のあるリスクを発生ひん度、影響の強弱等により評価・分類したうえで、それぞれのリスクの影響等を最小化するために、リスクに対応した活動を継続的に実施しております。また、当社グループ会社においても、この活動を推進しております。

(1) 経済情勢等

当社グループは、主としてコンビニエンスストア事業を展開しております。事業展開している国内・海外（台湾・タイ・中国・ベトナム・インドネシア・フィリピン）における異常気象や景気動向・消費動向等の経済情勢の変化及び同業・異業態の小売業他社との競争状態の変化等により、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害等

事業展開している国内・海外において、予期せぬ火災、テロ、戦争及び疫病等の人災や地震、異常気象等の天災により、店舗の損壊、店舗への商品供給の停止及びその他店舗の営業継続に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) フランチャイズ方式

当社グループは、主たる事業であるコンビニエンスストア事業において、フランチャイズ方式を採用し、加盟者に対し、当社が開発・保有する「ファミリーマート・システム」を提供しております。万一、「ファミリーマート・システム」を侵害する行為や、加盟者、取引先による法令違反、不祥事等により、各種取引の停止やチェーンの信用失墜等が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループと加盟者との信頼関係が損なわれたことにより、多くの加盟者との間で加盟（フランチャイズ）契約が終了する事態が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性

当社グループは、コンビニエンスストア事業において、消費者向けに主として食品の販売を行っております。万一、食中毒、異物の混入、表示違反等の重大な商品事故等が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、厳格な品質管理基準を設定し、取引先とともに製造から販売まで一貫した品質管理体制を構築することにより、食品の安全・安心を図っております。

(5) 法規制等の影響

当社グループは、事業展開している国内・海外において、食品の安全性、公正な取引、環境保護等に関する法規制の適用、行政の許認可等を受けております。将来において、法規制やコンビニエンスストア等の営業等に関する許認可等の予期せぬ変更、当局との見解の相違等により、これらに対応する費用の増加やコンビニエンスストアの営業に制約等が生じた場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在のところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、業績への影響や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループ及び事業に不利な判断がなされた場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取扱い

当社グループは、事業の過程において、お客さま等の個人情報を収集、保有しております。万一、個人情報の漏えい事故等が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、個人情報への不正なアクセス、個人情報の漏えい等を防止するため、一般に信頼性が高いと認められている組織的、人的、物理的、技術的安全管理措置を講じ、個人情報を取扱う従業員に対し、必要かつ適切な監督を行っております。当社は、平成18年11月に、コンビニエンスストアチェーン本部としては初めて「プライバシーマーク」の認定を受けております。

(7) 情報システム

当社グループは、コンビニエンスストア事業において、当社グループ、取引先及び店舗の間に情報システムを構築しております。この情報システムの障害やシステムを悪用した不正等により、商品の受発注、配送、販売、代行収納などのサービスの提供及び業務の遂行等に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、情報システムに関する各種基準を設定し、システムの企画から運用に至るま

で、外部委託先とともに情報システムの安全対策を構築しております。さらに、システム運用体制の二重化やデータのバックアップを確保する等不測の事態に備えた体制を構築しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 加盟契約の要旨

a. 当事者（当社と加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

ファミリーマート・フランチャイズ契約

(b) 契約の本旨

当社の保有するファミリーマート・システムのもとに、当社と加盟者が協力して消費者の生活に手軽で便利な商品を提供することにより、その利便性の向上に応えるとともに、当社と加盟者の相互の信頼と事業の繁栄を実現すること。

b. 加盟に際し徴収する加盟金、その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	その性質
総額 金 3,000,000円	・下記イからハまでの合計
内訳	
イ. 加盟金 金 500,000円	・ファミリーマート・フランチャイズチェーンに加盟する対価（消費税等は別途）
ロ. 開店準備手数料 金 1,000,000円	・立地調査報告書、事業ガイドラインの作成、店長研修など開店までに行うすべての業務の対価（消費税等は別途）
ハ. 元入金 金 1,500,000円	・ファミリーマート店の経営を開始するにあたり、正味資産として投下する金銭 開店時の商品・用度品の仕入代金や、両替現金（400,000円）として使われることとなります (上記金額を加盟者が自己資金として自らの調達により当社に対し支払いが行われます)

c. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

- (a) 当社は、加盟者に商品の仕入の便宜を提供し、ファミリーマート・システムの統一、商品の品揃えの充実を図るため、ファミリーマート店の商品の開発を行うとともに、仕入の相手方企業との間で仕入体制を構築し、加盟者に商品と仕入先を推奨します。加盟者は、当社の推奨する仕入先及びその他の仕入先から商品を仕入れます。
- (b) 加盟者は売上金等を当社に送金します。当社は推奨した商品について仕入先に対し仕入代金を支払代行します。

d. 経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修の有無

加盟者は、当社の定める内容と方法に従い、研修を受講します。

(b) 研修の内容

イ. 教室研修（5日間）

湘南研修センターにおいて経営者としての心得や店長業務に必要なオペレーション操作、マネジメント知識等の習得。

ロ. 店舗研修（5日間）

実際の売場に立ち、1日の流れに沿って店舗のオペレーションを中心とした実地トレーニング。

(c) 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

イ. 巡回指導担当者の派遣。

ロ. 従業員の募集、採用、就業体制などについて助言・指導、従業員教育用の教材の提供。

ハ. 商品などの仕入体制の構築、商品・仕入先などの推奨。

ニ. 商品の陳列、販売価格の推奨など。

ホ. 情報システム、物流システムの提供。

ヘ. 販促活動用の販促物の提供、販促活動の助言・指導。

ト. 売上向上に関する助言・指導。

チ. 接客に関する助言・指導。

リ. クリネネスに関する助言・指導。

ヌ. 営業費管理に関する助言・指導。

- e. 使用させる商標、商号その他の表示に関する事項
- (a) ファミリーマート店において当社の定める範囲で“ファミリーマート”などの商標、その他商品、営業の象徴となる標章（マーク）を使用することが許諾されます。
- (b) 加盟者は、当社及び当社の関係会社の商号、当社の属する企業グループの名称は使用することができません。
- f. 契約の期間、再契約及び契約解除に関する事項
- (a) 契約の期間
ファミリーマート店の開店日の属する月から同月を含め120ヶ月目にあたる月の末日まで。
- (b) 再契約
契約満了にあたって、加盟者と当社が協議し、再契約の締結を合意した場合新たなフランチャイズ契約を締結します。
- (c) 契約の解除の要件
当社又は加盟者がフランチャイズ契約上のために重大な違反を行った場合や信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続しがたい事由が生じた場合はその相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。
- g. 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項
加盟者は、ファミリーマート・システム等の提供を受ける対価として、当月の営業総利益に下表の割合を乗じた金額を支払います。

加盟者が店舗物件を用意する場合		当社が加盟者に店舗物件を使用貸借する場合			
店舗物件、店舗投資を加盟者が負担 (1 F C - A)	店舗投資の一部を当社が負担 (1 F C - B)	店舗投資を加盟者が負担 (1 F C - C)	店舗投資を当社が負担 (2 F C - N)		
			当月の営業総利益のうち	開店～5年目	6年目以降 (注)
35%	38%	48%	300万円以下の部分	48%	46%
			300万1円以上 450万円以下の部分	60%	57%
			450万1円以上の部分	65%	61%

(注) ただし、当社の定める適用基準を充足していることが条件となります。

(2) エリアフランチャイズに関する契約の要旨

a. 株式会社沖縄ファミリーマート

- (a) 契約日 昭和62年11月28日（更新日平成19年10月1日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 沖縄県におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 平成19年10月16日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

b. 株式会社南九州ファミリーマート

- (a) 契約日 平成5年4月12日（更新日平成25年2月19日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 鹿児島県及び宮崎県におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 平成25年4月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

c. 株式会社北海道ファミリーマート（以下「北海道ファミリーマート」）

- (a) 契約日 平成18年2月14日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 北海道におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 平成18年2月14日以降1号店開店日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

なお、北海道ファミリーマートを分割会社、当社を承継会社とする吸収分割により、北海道ファミリーマートは清算され、上記契約は終了する予定であります。

d. JR九州リテール株式会社

- (a) 契約日 平成22年7月9日
- (b) 契約名 「共同エリア・フランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び大分県におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 平成22年7月9日以降1号店開店日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

e. 全家便利商店股份有限公司（台湾法人）

- (a) 契約日 1988年12月27日（更新日2009年7月22日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 台湾におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2009年1月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

f. Central FamilyMart Co.,Ltd.（タイ王国法人）

- (a) 契約日 1992年10月1日（更新日2012年9月26日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 タイ王国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2012年10月1日から向こう30年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

g. 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング

- (a) 契約日 2004年7月1日（更新日2014年7月1日）
- (b) 契約名 「中国マスターライセンス契約」
- (c) 契約の内容 中華人民共和国（香港及びマカオ特別行政区を除く）におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2014年7月1日から向こう7年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

h. China CVS (Cayman Islands) Holding Corp. (ケイマン諸島法人。以下「CCH」)

- (a) 契約当事者 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング (以下「FMCH」)、
CCH、株式会社ファミリーマート (当社)、
Ting Chuan (Cayman Islands) Holding Corp. (頂新グループ)
- (b) 契約日 2011年5月11日
- (c) 契約名 「中国サブライセンス契約」
- (d) 契約の内容 FMCHは、当社との間で2004年7月1日に締結した「中国マスターライセンス契約」に基づき当社から付与された中華人民共和国 (香港及びマカオ特別行政区を除く) におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店を営業する権利をCCHに再付与する。
- (e) 契約期間 2011年7月1日から向こう10年間
- (f) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

なお、CCHは以下の事業会社との間でエリアフランチャイズ契約を締結しております。

名称	許諾地域
上海福満家便利有限公司	中華人民共和国上海市
広州市福満家連鎖便利店有限公司	中華人民共和国広東省広州市
蘇州福満家便利店有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
杭州頂全便利店有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市
成都福満家便利有限公司	中華人民共和国四川省成都市
深圳市頂全便利店有限公司	中華人民共和国広東省深圳市
無錫福満家便利店有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
北京頂全便利店有限公司	中華人民共和国北京市
東莞市頂全便利店有限公司	中華人民共和国広東省東莞市

i. PT. FAJAR MITRA INDAH (インドネシア共和国法人)

- (a) 契約日 2012年5月31日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 インドネシア共和国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2012年5月31日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

j. Philippine FamilyMart CVS, Inc. (フィリピン共和国法人)

- (a) 契約日 2012年12月4日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 フィリピン共和国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2012年12月4日から向こう10年6ヶ月間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

k. FamilyMart Vietnam Co., Ltd. (ベトナム社会主義共和国法人)

- (a) 契約日 2014年5月7日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 ベトナム社会主義共和国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2014年5月7日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

なお、当連結会計年度において、FAMIMA CORPORATION (アメリカ合衆国法人、清算済み) との間のエリアフランチャイズ契約は、期間満了に伴い終了しております。

(3) 株式引受等に関する契約の締結

当社は、平成27年9月8日開催の取締役会において、盛田エンタプライズ株式会社が保有する株式会社ココストアの全株式の取得を決議し、同日付で株式引受等に関する契約を締結いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(4) 合併契約の締結

当社は、平成27年10月1日開催の取締役会において、平成27年12月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社かつ特定子会社である株式会社ココストアを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成27年10月27日に合併契約を締結いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(5) 合併に関する基本合意書の締結

当社は、平成27年10月15日開催の取締役会において、ユニーグループ・ホールディングス株式会社（以下「ユニーグループHD」といいます。）との間で、平成28年9月（予定）に、当社を吸収合併存続会社、ユニーグループHDを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といい、本吸収合併後の当社を「統合会社」といいます。）を行い、その後、本吸収合併の効力発生を条件として、統合会社を吸収分割会社、ユニーグループHDの完全子会社である株式会社サークルKサンクス（以下「CKS」といいます。）を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、統合会社のコンビニエンスストア（以下「CVS」といいます。）事業をCKSに承継することにより、対等の精神に則り、経営統合することに関して、基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

(6) 吸収合併契約の締結

当社は、平成28年2月3日開催の取締役会において、平成28年9月1日（予定）を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ユニーグループHDを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。同契約は、平成28年5月26日開催の当社第35期定時株主総会で承認可決され、また同日開催されたユニーグループHDの第45期定時株主総会及び平成28年5月24日開催のCKSの第15期定時株主総会においても承認可決されました。

本吸収合併の概要は次のとおりであります。

1. 本吸収合併を行う理由

当社は、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」をスローガンに、利便性に加え、「気軽にこころの豊かさ」を提案することで選ばれるチェーンを目指しております。CVS事業においては、国内では、すべての加盟店の成長力及び収益力の向上を目指し、積極出店の継続と共に、商品・運営面での各施策に取り組んでおります。さらに、平成32年を見据えた更なる成長に向けて、戦略テーマ「Fun & Fresh」を新たに掲げ、新しい生活スタイルを創造する次世代のCVS像を提案してまいります。海外では、アジアを中心に日本発祥のCVSチェーンとして蓄積してきた独自のノウハウやビジネスモデルを浸透させることで、積極的な店舗展開と、地域の特性に合わせた商品開発や品揃え拡充による売上の最大化に努めております。

一方、ユニーグループHDは、「ミッション」、「ビジョン」、「共有価値観」を理念に、中部地方を地盤として全国で事業を展開しております。大商圏に対しては総合小売事業を営むユニー株式会社が『新生活創造小売業』の実現を目指し「アピタ」、「ピアゴ」を、小商圏に対してはCVS事業を営むCKSが、『いちばんの満足をあなたに』という経営ビジョンを掲げ、「サークルK」及び「サンクス」を、加えて、都市型ミニスーパー事業を営む株式会社99イチバが「miniピアゴ」を展開し、それぞれの持つノウハウや商品調達、商品開発、物流等において相互に連携することで、競争力の強化、成長機会の獲得を目指しております。また、その他に、グループでは、アパレルの専門店事業のほか、総合金融サービス事業などの事業を展開しております。また、ユニーグループHDは拡大するアジア地域のマーケットを取り込むべく、日本で培ったお客様満足を第一に考える店舗作りを海外に広げています。

近年、国内の小売事業環境は大きく変化しています。総人口の減少による市場規模の縮小や、CVSの出店競争、ドラッグストア、同業に加え量販店や百貨店等の異業態との競争激化という厳しい経営環境の一方で、利便性や差別化された商品を志向する消費者が増えており、新たな発想による事業機会が生まれています。海外においては、景気変動の影響を受けつつも、日本で発展したCVSという業態が着実に根付いています。経済発展とともに、小売業態全般に競争は厳しくなりますが、独自の価値を提供していくことでの成長余地は依然として大きいと考えられます。

かかる状況の下、競争を勝ち抜くためには、両社の経営資源を結集し、新たな小売グループを形成することが必要であるとの結論に至りました。

本吸収合併に基づく本経営統合により、両社の経営資源を結集し、お客様、フランチャイズ・オーナー、お取引先、株主、従業員に貢献できる企業となることを目指してまいります。

2. 本吸収合併契約の内容

当社とユニーグループHDが平成28年2月3日付で締結した本吸収合併契約の内容は、以下のとおりであります。

吸収合併契約書（写）

株式会社ファミリーマート（以下「甲」という。）及びユニーグループ・ホールディングス株式会社（以下「乙」という。）は、平成28年2月3日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本吸収合併の当事者）

1. 甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行う。

2. 甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

（商号）株式会社ファミリーマート（平成28年9月1日付で「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社」に商号変更予定。）

（住所）東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

（2）吸収合併消滅会社

（商号）ユニーグループ・ホールディングス株式会社

（住所）愛知県稲沢市天池五反田町1番地

第2条（本吸収合併に際して交付する金銭等）

1. 甲は、本吸収合併に際して、本吸収合併の効力が生ずる時点の直前時における乙の株主（但し、甲及び乙を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その所有する乙の株式の合計数に0.138を乗じた数の甲の株式を交付する。

2. 甲は、本吸収合併に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.138株の割合をもって甲の普通株式を割り当てる。

第3条（甲の資本金及び準備金の額）

本吸収合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第4条（効力発生日）

本吸収合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成28年9月1日とする。ただし、本吸収合併の手の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議・合意の上、これを変更することができる。

第5条（株主総会）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本吸収合併に必要な事項に関する株主総会の決議を求めるものとする。

第6条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の遂行並びに財産の管理及び運営を行うものとする。

第7条（本吸収合併の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間に、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収合併の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本吸収合併の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は協議・合意の上、本吸収合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第5条に定める甲若しくは乙の株主総会における承認を得られなかったとき、又は、甲及び株式会社サークルKサンクスとの間の平成28年2月3日付吸収分割契約書第6条に定める甲の株主総会における承認を得られなかったときは、その効力を失うものとする。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議・合意の上、これを定める。

(7) 吸収分割契約の締結

当社は、平成28年2月3日開催の取締役会において、平成28年9月1日（予定）を効力発生日として、当社が営むCVSのフランチャイズシステムによるCVS事業に関して有する権利義務をCKSに承継させることを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。同契約は、平成28年5月26日開催の当社第35期定時株主総会で承認可決され、また同日開催されたユニーグループHDの第45期定時株主総会及び平成28年5月24日開催のCKSの第15期定時株主総会においても承認可決されました。

本吸収分割の概要は次のとおりであります。

1. 本吸収分割を行う理由

本経営統合後、統合会社は、CVS事業において国内最大規模の店舗網を有することとなります。本吸収分割によって、当社のCVS事業とCKSのCVS事業を統合することで、業界トップクラスの事業基盤を構築し、更なるスケール・メリットやシナジーを追求してまいります。また、国内での事業を拡大する一方で、アジアを中心とした新興国においても、これまで両社が国内で培ったCVSのノウハウを共有・結集し、より一層の強化を図ってまいります。

さらに、本吸収分割によって持株会社体制に移行することにより、持株会社である統合会社がグループ全体の経営方針を決定し、持株会社傘下の各事業会社は、当該方針に沿った迅速かつ効率的な事業運営を行うことで、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

2. 本吸収分割契約の内容

当社とCKSが平成28年2月3日付で締結した本吸収分割契約の内容は、以下のとおりであります。

吸収分割契約書（写）

株式会社ファミリーマート（以下「甲」という。）及び株式会社サークルKサンクス（以下「乙」という。）は、甲が営むコンビニエンスストア（以下「CVS」という。）のフランチャイズシステムによるCVS事業に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、平成28年2月3日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本吸収分割の当事者）

1. 甲は、本契約の定めに従い、吸収分割の方法により、効力発生日（第5条に定義する。）をもって甲が営むCVSのフランチャイズシステムによるCVS事業（以下「本承継対象事業」という。）に関して有する本承継対象権利義務（第2条第1項に定義する。）の一切を乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する。

2. 甲（吸収分割会社）及び乙（吸収分割承継会社）の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 吸収分割会社

(商号) 株式会社ファミリーマート（平成28年9月1日付で「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社」に商号変更予定。）

(住所) 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

(2) 吸収分割承継会社

(商号) 株式会社サークルKサンクス（平成28年9月1日付で「株式会社ファミリーマート」に商号変更予定。）

(住所) 愛知県稲沢市天池五反田町1番地（平成28年9月1日付で本店所在地を「東京都豊島区東池袋三丁目1番1号」に変更予定。）

第2条（承継する権利義務）

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、負債、契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）は、別紙記載のとおりとする。
2. 乙が本吸収分割により甲から承継する義務については、全て乙が免責的に引き受ける。

第3条（本吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本吸収分割により、乙の普通株式100株を発行し、その全てを甲に対して交付する。

第4条（乙の資本金及び準備金の額）

本吸収分割により、乙の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成28年9月1日とする。ただし、本吸収分割の手の続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議・合意の上、これを変更することができる。

第6条（株主総会）

1. 甲は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する株主総会の決議を求めるものとする。
2. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する株主総会の決議（会社法第319条第1項の規定により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）を求めるものとする。

第7条（効力発生の条件）

本吸収分割は、効力発生日において、甲及びユニグループ・ホールディングス株式会社との平成28年2月3日付吸収合併契約書（以下「本吸収合併契約書」という。）に基づき、甲を吸収合併存続会社、ユニグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の効力が発生していることを条件として、その効力を生ずるものとする。

第8条（競業禁止義務）

甲は、効力発生日以降も、本承継対象事業について、乙に対して一切の競業禁止義務を負わない。

第9条（本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間に、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は協議・合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第6条に定める甲の株主総会における承認を得られなかったとき、又は、本吸収合併契約書第5条に定める甲若しくはユニグループ・ホールディングス株式会社の株主総会における承認を得られなかったときは、その効力を失うものとする。

第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議・合意の上、これを定める。

別紙

承継権利義務等明細表

乙が本吸収分割により甲から承継する資産、負債、契約その他の権利義務は、本吸収分割の効力発生日において甲の有する本承継対象事業に属する次の権利義務とする。

1. 資産

(1) 流動資産

現金及び預金、有価証券、加盟店貸勘定、商品、前払費用、未収入金、立替金、差入保証金その他一切の流動資産（但し、甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関するものを除く。）

(2) 固定資産

建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、土地、投資有価証券、差入保証金その他一切の固定資産（但し、甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関するものを除く。）

2. 負債

(1) 流動負債

買掛金、加盟店借勘定、リース債務、未払金、未払費用、預り金その他一切の流動負債（但し、甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関するものを除く。）

(2) 固定負債

リース債務、退職給付引当金、資産除去債務、預り敷金その他一切の固定負債（但し、甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関するものを除く。）

3. 雇用契約等

(1) 雇用契約

本吸収分割の効力発生日において甲に在籍している従業員との契約の一切（但し、甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関する事業に所属する従業員との契約を除く。）

(2) 労働協約

本吸収分割の効力発生日において甲がファミリーマートユニオンとの間で締結している労働協約の一切

4. 知的財産権

本承継対象事業に属する特許、商標、意匠、著作等の知的財産に関する権利を含む一切（但し、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社に係る商標その他甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関するものを除く）

5. 雇用契約以外の契約

本承継対象事業に関して甲が締結した売買契約、フランチャイズ契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約その他一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務（但し、甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関するものを除く。）

6. 許認可等

本承継対象事業に関する許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令上承継可能であるものの一切（但し、甲がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関するものを除く。）

6 【研究開発活動】

研究開発活動については、当社はコンビニエンスストアのオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の営業総収入は、当社において加盟店からの収入が増加したことに加え、台湾の子会社の業績が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度より532億4千5百万円増加（前連結会計年度比14.2%増）し4,276億7千6百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度より83億1千7百万円増加（同20.6%増）し487億3千4百万円。また、経常利益は、前連結会計年度より93億6千7百万円増加（同22.0%増）し518億8千8百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益や事業譲渡益の計上で7億9千1百万円となりました。また、特別損失は、固定資産除却損、賃貸借契約解約損等の店舗閉鎖損失や減損損失の計上で139億1千8百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度より53億7千4百万円減少（同12.2%減）し387億6千1百万円となりました。

税金及び少数株主利益を控除した当期純利益は、前連結会計年度より46億4百万円減少（同17.9%減）し210億6千7百万円となりました。

各セグメントの業績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産合計は、前連結会計年度末より640億5千万円増加し7,302億9千5百万円となりました。

流動資産は、加盟店貸勘定が減少したものの、有価証券や未収入金が増加したこと等により、前連結会計年度末より307億7千7百万円増加しました。

固定資産は、店舗投資等による有形固定資産や敷金及び保証金の増加に加え、関係会社株式取得によるのれんの計上や投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末より332億7千2百万円増加しました。

負債合計は、前連結会計年度末より536億5千万円増加し4,350億6千5百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等が減少したものの、支払手形及び買掛金や未払金、預り金が増加したこと等により、前連結会計年度末より340億3千5百万円増加しました。

固定負債は、長期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末より196億1千4百万円増加しました。

純資産は、前連結会計年度末より104億円増加し2,952億2千9百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び当社の連結子会社では、国内事業における新規出店や既存店改装等の店舗投資を中心に、総額685億3千4百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの内訳は下表のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度の設備投資	
	金額（百万円）	前期比（%）
国内事業	58,343	58.8
海外事業	10,190	82.0
合計	68,534	61.3

なお、国内事業における設備投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが328億8千2百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が175億5千7百万円、情報システム関連投資が79億4百万円であります。

また、当連結会計年度において、店舗閉鎖の他に重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社（セグメントの名称：国内事業）

（平成28年2月29日現在）

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	敷金及び 保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社（本部）	東京都豊島区	事務所	2,172	2,862	— (—)	812	14,763	20,612	1,311 [147]
物流センター	埼玉県戸田市 他	物流施設	949	460	4,706 (55)	614	30	6,761	— [—]
研修センター・寮 他	神奈川県横須 賀市他	研修所・寮他	391	60	1,390 (6)	154	0	1,997	2 [—]
ディストリクト・ 営業所	横浜市港北区 他	事務所	619	208	1,270 (5)	738	0	2,837	2,247 [151]
店舗	東京都豊島区 他	店舗	54,214	73,675	2,492 (9)	148,110	7,723	286,217	744 [2,727]
合計	—	—	58,348	77,268	9,859 (77)	150,430	22,519	318,425	4,304 [3,025]

(2) 在外子会社（セグメントの名称：海外事業）

（平成27年12月31日現在）

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	敷金及び 保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
全家便利商店股份 有限公司	台湾 台北市他	店舗及び事務 所他	14,581	14,707	6,686 (105)	3,254	1,714	40,944	2,875 [2,447]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、建設仮勘定並びにソフトウェアであります。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の [] は、平均臨時雇用者を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

店舗等投資及び情報システム関連投資に係る主なもの

会社名	セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法
		総額（百万円）	既支払額（百万円）	
提出会社	国内事業	77,601	543	自己資金及び借入金
全家便利商店股份有限公司	海外事業	10,150	713	自己資金

- (注) 1. 上記金額には店舗賃借に係る敷金・保証金が含まれております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記金額にはユニーグループ・ホールディングス株式会社との経営統合による影響は織り込んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,683,133	97,683,133	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	97,683,133	97,683,133	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年2月29日 (注)	456	97,683	22	16,658	618	17,056

(注) 榊北陸ファミリーマートとの株式交換による増加

交換比率 榊北陸ファミリーマートの株式(1株の額面金額50,000円)1株につき当社の株式(1株の額面金額50円)830株の割合

発行株式数 456,300株

(6)【所有者別状況】

(平成28年2月29日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	78	27	249	450	12	7,544	8,360	—
所有株式数 (単元)	—	182,704	22,512	419,815	284,486	38	66,325	975,880	95,133
所有株式数の 割合(%)	—	18.72	2.30	43.01	29.15	0.00	6.79	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,761,063株は、「個人その他」に27,610単元及び「単元未満株式の状況」に63株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び47株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年2月29日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	36,793	37.66
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,263	3.34
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,087	3.16
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,930	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,124	2.17
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタワ ーZ棟)	2,085	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,571	1.60
JP MORGAN CHASE BANK 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,457	1.49
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,373	1.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,002	1.02
計	—	55,690	57.01

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,761千株あります。

2. 平成27年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者8社が平成27年10月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	965	0.99
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	1,003	1.03
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	166	0.17
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	378	0.39
ブラックロック・ライフ・リミテッド	156	0.16
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	268	0.27
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	1,120	1.15
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	961	0.98
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド	211	0.22
計	5,232	5.36

3. 平成28年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店及び共同保有者2社が平成28年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店	204	0.21
T.ロウ・プライス・アソシエイツ, インク	3,629	3.72
T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	96	0.10
計	3,929	4.02

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成28年2月29日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,761,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 94,827,000	948,270	—
単元未満株式	普通株式 95,133	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	97,683,133	—	—
総株主の議決権	—	948,270	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

②【自己株式等】

(平成28年2月29日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	2,761,000	—	2,761,000	2.82
計	—	2,761,000	—	2,761,000	2.82

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,351	12,800,825
当期間における取得自己株式	169	951,060

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	134	713,110	—	—
保有自己株式数	2,761,063	—	2,761,232	—

(注) 当期間におけるその他には、平成28年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成28年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、当面、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

また、当社は定款にて、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定めており、中間配当と期末配当の年2回配当を基本的な方針としております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当を1株当たり55円、期末配当を1株当たり55円とし、年間では1株当たり110円とさせていただきます。

なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月7日 取締役会決議	5,220	55.00
平成28年4月8日 取締役会決議	5,220	55.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	3,260	4,035	5,070	5,800	6,230
最低(円)	2,550	3,160	3,810	3,985	4,850

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	5,680	5,560	5,530	5,940	5,800	6,160
最低(円)	5,080	4,905	4,870	5,470	5,020	5,350

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		上田 準二	昭和21年12月27日生	昭和45年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年5月 同社食料部門長補佐、(兼)CVS 事業部長 平成12年5月 当社顧問 平成12年9月 執行役員社長特命事項担当 平成13年3月 執行役員リージョン戦略室管掌、 総合企画室管掌、広報部管掌、環 境推進部管掌、加盟店相談室管 掌、顧客サービス室管掌 平成13年5月 常務取締役・常務執行役員リー ジョン戦略室管掌、総合企画室管 掌、広報部管掌、環境推進部管 掌、加盟店相談室管掌、顧客サー ビス室管掌 平成14年3月 代表取締役社長兼COO 平成17年5月 代表取締役社長 平成25年1月 代表取締役会長(現)	(注)4	8.4
代表取締役 社長		中山 勇	昭和32年10月12日生	昭和56年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成24年4月 同社常務執行役員食料カンパニー エグゼクティブバイスプレジデ ント、(兼)食糧部門長 平成25年1月 当社社長執行役員 平成25年5月 代表取締役社長(現)	(注)4	4.3
取締役	専務執行役員 営業本部長、 (兼)システム 本部長、お客様 相談室管掌、加 盟店相談室管掌	加藤 利夫	昭和36年3月2日生	昭和58年3月 当社入社 平成13年3月 総合企画室長代行、(兼)総合企画 室企画担当部長 平成15年3月 執行役員北関東ディストリクト部 長 平成17年3月 常務執行役員商品本部長補佐、 (兼)商品企画・業務部長 平成19年3月 常務執行役員オペレーション本部 長、お客様相談室管掌、加盟店相 談室管掌 平成19年5月 取締役・常務執行役員オペレー ション本部長、お客様相談室管掌、 加盟店相談室管掌 平成23年3月 常務取締役・常務執行役員総合企 画部長、(兼)経営企画室長 平成27年3月 取締役・専務執行役員営業本部 長、(兼)システム本部長、お客 様相談室管掌、加盟店相談室管掌 (現)	(注)4	2.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 商品本部長、 (兼)物流・品質管理本部長、 (兼)海外AFC商品推進部長、 (兼)中食構造改革委員長	本多 利範	昭和24年3月5日生	平成21年1月 株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン副社長執行役員 平成21年12月 同社代表取締役社長 平成22年3月 当社常務執行役員、ampm事業・統合本部事業統合推進部長 平成25年3月 理事総合企画部新規事業開発室長、(兼)ヘルスケア事業開発室長 株式会社クリアーウォーター津南代表取締役社長 平成26年3月 常務執行役員新規事業開発本部長、(兼)社長特命事項担当 平成27年5月 取締役・専務執行役員商品本部長、(兼)物流・品質管理本部長、(兼)中食構造改革委員長、(兼)物流構造改革委員長 株式会社クリアーウォーター津南代表取締役社長 平成28年3月 取締役・専務執行役員商品本部長、(兼)物流・品質管理本部長、(兼)海外AFC商品推進部長、(兼)中食構造改革委員長 (現) 株式会社クリアーウォーター津南代表取締役社長(現)	(注)4	0.8
取締役	専務執行役員 社長付	澤田 貴司	昭和32年7月12日生	平成17年10月 株式会社リヴァンプ設立 同社代表取締役社長、(兼)CEO 平成28年3月 当社顧問 平成28年5月 取締役・専務執行役員社長付 (現)	(注)4	—
取締役	常務執行役員 海外事業本部長、(兼)海外事業部長	小坂 雅章	昭和37年1月23日生	昭和59年3月 当社入社 平成13年9月 営業企画本部営業企画部長、(兼)DCM推進室長代行 平成15年3月 執行役員総合企画部営業企画室長 平成17年5月 常務執行役員東海第1ディストリクト部長 平成21年3月 常務執行役員 FAMIMA CORPORATION President 平成21年5月 取締役・常務執行役員 FAMIMA CORPORATION President 平成24年3月 常務取締役・常務執行役員海外事業本部長 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング代表取締役社長 平成27年3月 取締役・常務執行役員海外事業本部長 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング代表取締役社長 平成27年9月 取締役・常務執行役員海外事業本部長、(兼)海外事業部長(現) 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング代表取締役社長(現)	(注)4	2.6
取締役	常務執行役員 開発本部長	和田 昭則	昭和35年1月2日生	昭和60年6月 当社入社 平成13年3月 関西リージョン第一開発部長 平成15年3月 執行役員中国・四国ディストリクト部長 平成17年3月 常務執行役員中国・四国ディストリクト部長 平成20年12月 常務執行役員開発本部長 平成21年5月 取締役・常務執行役員開発本部長 平成24年3月 常務取締役・常務執行役員開発本部長 平成27年3月 取締役・常務執行役員開発本部長 (現)	(注)4	4.1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 総合企画部長、 (兼)プロジェクト推進室長、 (兼)コスト構造 改革委員長	小松崎 行彦	昭和28年12月13日生	平成19年1月 株式会社レックス・ホールディングス顧問 平成19年3月 同社代表取締役社長 平成22年7月 同社相談役 平成22年10月 当社常務執行役員管理本部長補佐 平成23年5月 取締役・常務執行役員管理本部長補佐 平成24年3月 常務取締役・常務執行役員管理本部長補佐 平成27年3月 取締役・常務執行役員総合企画部長、(兼)コスト構造改革委員長 平成27年11月 取締役・常務執行役員総合企画部長、(兼)プロジェクト推進室長、(兼)コスト構造改革委員長(現)	(注)4	1.4
取締役	常務執行役員 新規事業開発本 部長	玉巻 裕章	昭和31年7月9日生	昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成22年4月 同社執行役員繊維原料・テキスタイル部門長 平成23年4月 当社常務執行役員総合企画部担当 平成23年5月 取締役・常務執行役員総合企画部担当 平成24年3月 常務取締役・常務執行役員総合企画部担当 平成25年3月 常務取締役・常務執行役員商品本部長、(兼)物流・品質管理本部長、(兼)収益構造改革委員長 平成27年3月 取締役・常務執行役員新規事業開発本部長(現)	(注)4	2.3
取締役	常務執行役員 管理本部長、 (兼)リスクマネ ジメント・コン プライアンス委 員長、(兼)業務 プロセス改善委 員長、(兼)社 会・環境委員長	中出 邦弘	昭和32年12月23日生	昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成27年4月 同社常務執行役員経理部長 平成28年5月 当社顧問 平成28年5月 取締役・常務執行役員管理本部長、(兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長、(兼)業務プロセス改善委員長、(兼)社会・環境委員長(現)	(注)4	—
取締役		渡辺 章博	昭和34年2月18日生	平成14年10月 神戸大学大学院経営学研究科客員教授(現) 平成16年4月 GCA株式会社(現GCAサヴィアン株式会社)設立 同社代表取締役 平成20年3月 GCAサヴィアングループ株式会社(現GCAサヴィアン株式会社)設立 同社代表取締役CEO(現) 平成28年5月 当社取締役(現)	(注)4	—
常勤監査役		馬場 康弘	昭和31年5月25日生	昭和54年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成26年4月 同社審議役統合リスクマネジメント部長 平成28年5月 当社常勤監査役(現)	(注)5	0.2
監査役		高岡 美佳	昭和43年6月19日生	平成21年4月 立教大学経営学部教授(現) 平成23年5月 当社監査役(現)	(注)6	—
監査役		岩村 修二	昭和24年9月16日生	平成23年8月 名古屋高等検察庁検事長 平成24年10月 長島・大野・常松法律事務所顧問(現) 平成25年5月 当社監査役(現)	(注)7	—
計						26.6

(注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役渡辺章博は、社外取締役であります。

3. 監査役馬場康弘、高岡美佳及び岩村修二は、社外監査役であります。

4. 平成28年5月26日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 平成28年5月26日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 平成27年5月27日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 平成25年5月23日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 当社では、会社の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分して経営体質の強化、判断の正確さ及びスピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は合計41名で、上記記載（8名）の他、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

男性32名 女性1名 （役員のうち女性の比率3.0%）

職名	氏名
常務執行役員 営業本部長補佐、（兼）開発本部長補佐	上野 和成
常務執行役員 開発本部長補佐、（兼）開発推進部長	平田 満次
常務執行役員 ココストア事業・統合本部長、（兼）営業本部長補佐、（兼）開発本部長補佐	中平 義人
上席執行役員 関西第3ディストリクト統括部長	岩切 公愛
上席執行役員 商品本部長補佐、（兼）商品・マーケティング部長	青木 実
上席執行役員 管理本部経理部長	倉又 輝夫
上席執行役員 管理本部総務人事部長	杉浦 真
上席執行役員 東海第2ディストリクト統括部長	菊池 潔
上席執行役員 Central FamilyMart Co.,Ltd. Chairman	山下 純一
上席執行役員 東京第2ディストリクト統括部長	井上 淳
上席執行役員 管理本部法務部長	森田 英次
上席執行役員 システム本部長代行、（兼）システム開発部長	三澤 健司
上席執行役員 総合企画部経営企画室長	澤田 浩
上席執行役員 商品本部長補佐	佐藤 英成
執行役員 株式会社ファミマ・ドット・コム代表取締役社長	竹林 昇
執行役員 FamilyMart Vietnam Co.,Ltd. General Director	木暮 剛彦
執行役員 監査室長	杉浦 正憲
執行役員 新規事業開発本部ネットビジネス部長	市川 透
執行役員 管理本部財務・IR部長	池田 知明
執行役員 東海第1ディストリクト統括部長	飯塚 隆
執行役員 湘南・静岡ディストリクト統括部長	植松 美昭
執行役員 九州第1ディストリクト統括部長	坂崎 佳樹
執行役員 多摩・甲信ディストリクト統括部長	前西 潤一
執行役員 開発本部付部長	吉田 俊也
執行役員 関西第2ディストリクト統括部長	野崎 勝久
執行役員 商品本部デリカ食品部長、（兼）生活デイリー部長	赤荻 達也
執行役員 東京第1ディストリクト統括部長	浅川 龍彦
執行役員 PT.FAJAR MITRA INDAH Executive Advisor	朝日 俊行
執行役員 海外事業本部長補佐	高島 莉
執行役員 商品本部中食構造改革推進部長	足立 幸隆
執行役員 総合企画部マーケティング室長	叶田 義春
執行役員 営業本部営業推進部長	村井 律夫
執行役員 総合企画部長補佐、（兼）新規事業開発本部関係会社管理部長	平松 和高

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業価値の向上につながるとの考えに基づき、透明度の高い経営システムの構築を図ることが重要と考えております。そのためには、法令等遵守（コンプライアンス）体制並びに業務の適正を確保するための体制を構築し、その上で情報開示（ディスクロージャー）を行い説明責任（アカウンタビリティ）を果たしていくことが、コーポレート・ガバナンスを確保することになると考えております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は11名（うち1名は社外取締役、男性11名・女性0名）の取締役で構成し、原則として、毎月1回取締役会を開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っております。また、迅速な意思決定・業務執行を強化するため執行役員制を採用しております。執行役員は取締役会の決議によって選任・業務分担し、担当業務を執行しております。さらに、リスク管理体制の整備と倫理・法令遵守体制の強化を目的とした「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」、内部統制の構築とコーポレート・ガバナンスの確保を目的とした専門の部門を設置しております。

内部監査部門としては代表取締役社長直轄の監査室を設置し、全社経営課題について「職務執行の効率性」「リスク管理」「法令等遵守」等の観点から内部監査を実施しております。また、監査指摘事項・提言等の改善履行状況についてもチェックを徹底しております。なお、グループ会社の内部監査部門等とも連携し、情報・意見交換等を行っております。

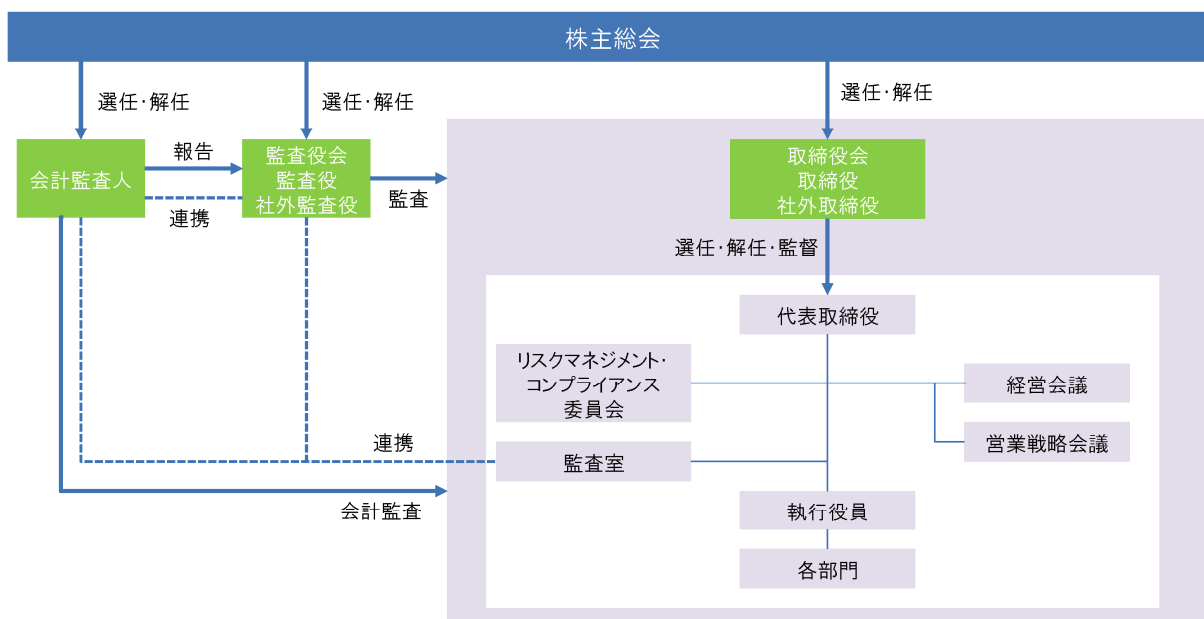
監査役は3名（3名は社外監査役、男性2名・女性1名）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等によって、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、監査室とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、グループ会社の監査役とも定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立した第三者の立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見の交換をしております。

業務を執行した会計監査人の概要は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 石塚 雅博	有限責任監査法人トーマツ	公認会計士 10人
指定有限責任社員 業務執行社員 永山 晴子		その他 27人

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、独立性の高い社外取締役を選任しております。社外取締役を含む取締役会と社外監査役が過半を占める監査役会を基礎とした現状における当社の企業統治体制は、当社が構築すべきと考えている透明度の高い経営システムの構築に合致したものであると考えております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要]

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また、当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
- 2) 倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとします。
- 3) 当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとします。また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底をはかるものとします。
- 4) 「内部情報提供制度」を設け、内部情報提供制度に関する規程を整備し、社内外に情報提供の窓口（ホットライン）を置き、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。なお、内部情報提供制度に関する規程において、情報提供者に対し、内部情報の提供を理由とするいかなる不利な取扱いも行ってはならない旨定め、取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- 2) 当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。
- 3) 当社では、お客様の相談等を受け付ける部門を設置し、お客様からのご意見等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとします。
- 4) 当社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対するコンビニエンスストアとしての使命を果たすことを目的として、事業継続計画（BCP）を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。

3. 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、財務報告の適正性を確保するため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- 2) 当社は、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議、営業戦略会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化をはかるものとします。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容

の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

6. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社について、グループ会社を主管する部門が、関係会社管理規程に基づきグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。
- 2) 当社では、関係会社管理規程において、グループ会社との協議事項、グループからの報告事項等を定め、適宜、グループ会社からの報告を受けるものとします。
- 3) 当社では、グループ会社に対し倫理・法令遵守、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的職務執行体制等の主要な内部統制項目の体制整備について、グループ会社の事業内容、規模、議決権比率その他の状況に応じ、各体制、規程等の整備について助言・指導を行うほか、グループ会社への教育・研修の実施などによりグループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
- 4) グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査役を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役、執行役員その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、同意を得たうえで、これを行うものとします。

9. 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
- 2) 取締役、執行役員及び従業員は、内部監査の結果、「内部情報提供制度」の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
- 3) 当社並びにグループ会社の取締役、監査役、従業員等は、当社又はグループ会社に著しい損害、重大な影響を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、速やかに直接又は主管部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。また、監査役は、その必要に応じ随時に、当社並びにグループ会社の取締役等に対し、報告を求めることができるものとします。
- 4) 内部情報提供制度に関する規程に準じ、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

10. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役がその職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに、社内システムを利用した当該費用等の処理を行うものとします。

11. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行い、また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。
- 2) 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託又は意見を求めることができるものとします。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役1名及び社外監査役2名との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続きについては「①企業統治の体制 イ. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。

監査役は、会計監査人とは年5回、内部監査部門である監査室とは毎月、それぞれ定期的に会合を開催し情報交換を行う等、連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

イ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 渡辺章博氏は、国内外企業の経営統合をはじめとするM&A案件等に多数従事するとともに、国内外企業の社外役員等を歴任されており、それらの豊富な経験とM&A及び会計の専門家（日本、米国公認会計士）並びに上場企業の経営者としての高い見識を活かして当社の経営陣から独立した立場での厳格な監督が期待できると判断しております。なお、同氏はG C Aサヴィアン(株)代表取締役CEO、神戸大学大学院経営学研究科客員教授、クオリカプス(株)及びマルホ(株)の社外取締役を兼務しており、同氏と当社に特別な利害関係はありません。

社外監査役 高岡美佳氏は、学界での長年の経験と見識を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしています。なお、同氏は立教大学経営学部教授、(株)TSIホールディングス、(株)モスフードサービス及び共同印刷(株)の社外取締役を兼務しております。同氏と当社に特別な利害関係はありません。

社外監査役 岩村修二氏は、法曹界での長年の経験と見識を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしています。なお、同氏は長島・大野・常松法律事務所顧問、(株)リケン、キャノン電子(株)及び(株)北海道銀行の社外監査役を兼務しております。同氏と当社に特別な利害関係はありません。

社外監査役 馬場康弘氏は、伊藤忠商事(株)の出身者であります。長年にわたり経理、財務等に関する業務に従事されており、それらの豊富な業務経験と経理、財務等の分野に関する高い見識に基づき当社の経営を厳格に監査していただくことを期待し、選任しております。同氏と当社に特別な利害関係はありません。

上記社外取締役1名及び社外監査役3名のうち、社外取締役 渡辺章博氏並びに社外監査役 高岡美佳氏及び岩村修二氏の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届出しております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、専門的な見識を有した外部者としての立場で、取締役会への出席等を通じて会社の重要な業務執行の決定と取締役の職務の監督を行い、当社の企業統治及び企業価値の向上に役割を果たしていただけると判断しております。

社外監査役は、専門的な見識を有した外部者としての立場で、取締役会への出席等を通じて取締役の職務執行の状況について監督し、経営監視の実効性を高め、当社の企業統治及び企業価値の向上に役割を果たしております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社における社外取締役及び社外監査役を独立役員として認定する際の基準を明らかにすることを目的として、当社取締役会の承認により「社外役員の独立性に関する基準」を制定しております。社外取締役及び社外監査役候補者の検討にあたっては、同基準による独立性を有することを前提としております。

同基準は次のとおりであります。

〔社外役員の独立性に関する基準〕

1. 目的

本基準は、当社が株式を上場する東京証券取引所が、2009年12月30日施行の「上場制度整備の実行計画2009（速やかに実施する事項）」に基づく業務規程等の一部改正により、上場会社に対して1名以上の独立役員の確保を求めることとしたことに対応し、当社における独立役員として認定する独立性の基準を明らかにすることを目的とする。

2. 独立役員

1) 独立役員とは、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役とし、本項2)及び3)に定める要件をいずれも満たす者をいう。

2) 独立役員は、次の定めいずれにも該当しない者とする。

(1) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者。

なお、本基準において業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く。）、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員。）、執行役（総称して以下「取締役等」）、支配人その他の使用人等の業務を執行する者をいう。

(2) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

なお、当社を主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- (イ) 当社又は当社直営店及び加盟店（以下「店舗」）に対して商品又は役務等を供給している者であつて、供給者又は供給者が法人である場合には当該法人及びその連結子会社が製造若しくは卸売等し、当社及び全店舗に供給した商品及び役務等の金額が、当該供給者の直前事業年度の連結売上高の2%を超える者。
- (ロ) 当社に債権を有する者であつて、債権者又は債権者が法人である場合には当該法人及びその連結子会社が有する債権額が、当該債権者の直前事業年度末日の連結総資産の2%を超える者。
- (3) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
なお、当社の主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- (イ) 当社又は店舗に対して商品又は役務等を供給している者であつて、供給者又は供給者が法人である場合には当該法人及びその連結子会社が製造若しくは卸売等し、当社及び全店舗に供給した商品及び役務等の金額が、全店舗の直前事業年度の売上高の2%を超える者。
- (ロ) 当社が債権を有する者であつて、当社及び当社の連結子会社が有する債権額が、当社の直前事業年度末日の連結総資産の2%を超える者。
- (4) 当社グループ（当社、当社の子会社及び関連会社）各社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者を含む。）
なお、当社グループ各社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家とは、当社グループ各社から、役員報酬以外に直前事業年度において合計1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の金額を超える財産を得ている者をいう。
- (5) 過去3年間において、上記(1)から(4)までに該当していた者
- (6) 以下の近親者（配偶者及び2親等内の親族）
(イ) 上記(1)から(5)までに該当する者
但し、上記(1)から(3)までの「業務執行者」は、取締役等及び部門長以上の使用人（以下「重要な業務執行者」）に限るものとし、上記(4)の「団体に所属する者」においては、重要な業務執行者、及びその団体が監査法人や法律事務所等の専門家団体の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的資格を有する者に限るものとする。
- (ロ) 当社グループ各社の重要な業務執行者
(ハ) 過去3年間において、上記(ロ)に該当していた者
- 3) 上記2)に定める要件を満たす者であっても、当社の主要株主若しくはその業務執行者、又は過去に上記2)の定めいずれかに該当し、当社の経営陣からの独立性を有しないと認められる場合は、独立役員に該当しないものとする。

3. 告知

独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

4. 制定及び改廃

本基準の制定及び改廃は、取締役会の決議による。

二. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、客観的に独立した立場のもと自ら監査を行うとともに、毎月開催される監査役会に出席し、監査に関する情報交換を行っております。

また、会計監査人等とは適宜、討議や情報交換を行う等、連携強化に努めております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	420	420	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23	—	—	—	1
社外取締役	6	6	—	—	—	1
社外監査役	37	37	—	—	—	3

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬は、株主総会において承認された限度額の範囲内で支給いたします。

取締役の報酬は、月次支給の「基本報酬」及び退任時支給の「積立報酬」によって構成されます。このうち「基本報酬」は、固定報酬及び連結当期純利益を基準に算定する業績連動報酬によって構成され、その一部を役員持株会に拠出します（株価連動報酬）。

非常勤取締役の報酬は、月次支給の「基本報酬」である固定報酬のみによって構成されます。

常勤監査役の報酬は、月次支給の「基本報酬」である固定報酬及び退任時支給の「積立報酬」によって構成されます。

非常勤監査役の報酬は、月次支給の「基本報酬」である固定報酬のみによって構成されます。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 15,236百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱良品計画	561,600	8,755	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
㈱西武ホールディングス	544,000	1,659	当社と駅構内への出店を共同で展開しており、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
㈱武蔵野銀行	56,708	244	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
ライオン㈱	336,000	229	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
㈱みずほフィナンシャルグループ	848,890	187	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
㈱伊藤園	30,800	76	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
びあ㈱	20,000	47	業務提携時に取得したものを保有しております。
エキサイト㈱	40,000	45	当社子会社と取引があり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
㈱資生堂	10,000	20	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
㈱伊藤園 第1種優先株式	9,240	17	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
雪印メグミルク㈱	6,100	9	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
㈱三井住友フィナンシャルグループ	1,920	9	取引金融機関として、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
カゴメ㈱	5,000	9	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
大正製薬ホールディングス㈱	600	4	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
スーパーバッグ㈱	10,000	1	当社で使用している製品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。

(注) ㈱伊藤園以下の10社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全銘柄について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
榊良品計画	561,600	12,911	当社で販売している商品の製造元であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
榊西武ホールディングス	544,000	1,208	当社と駅構内への出店を共同で展開しており、取引関係の円滑化を図るため保有しております。
びあ榊	20,000	42	業務提携時に取得したものを保有しております。
エキサイト榊	40,000	22	当社子会社と取引があり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。

(注) びあ榊及びエキサイト榊の2社については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全銘柄について記載しております。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	80	9	106	—
連結子会社	9	—	9	—
計	90	9	116	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への対応に関する助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会社の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等について正確な情報の入手のため各種研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,707	105,138
加盟店貸勘定	25,599	20,478
有価証券	9,699	28,772
商品	10,166	10,761
前払費用	12,677	12,947
繰延税金資産	2,220	3,750
未収入金	45,036	52,887
その他	25,918	33,254
貸倒引当金	△171	△1,361
流動資産合計	235,853	266,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	108,525	117,265
減価償却累計額	△39,803	△43,032
建物及び構築物 (純額)	68,722	74,233
機械装置及び運搬具	17,104	19,160
減価償却累計額	△4,894	△6,143
機械装置及び運搬具 (純額)	12,210	13,016
工具、器具及び備品	156,452	171,880
減価償却累計額	△63,669	△79,290
工具、器具及び備品 (純額)	92,782	92,589
土地	19,455	16,990
その他	390	848
有形固定資産合計	193,561	197,678
無形固定資産		
ソフトウェア	10,186	12,116
のれん	9,395	16,471
個店営業権	3,066	2,625
その他	717	4,166
無形固定資産合計	23,365	35,379
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 36,683	※1 48,715
繰延税金資産	9,083	9,790
敷金及び保証金	149,564	154,218
その他	20,682	21,792
貸倒引当金	△2,550	△3,911
投資その他の資産合計	213,463	230,605
固定資産合計	430,391	463,664
資産合計	666,244	730,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,757	106,153
加盟店借勘定	5,838	7,637
リース債務	17,478	18,657
未払金	29,470	34,801
未払費用	6,994	6,182
未払法人税等	9,955	3,625
預り金	90,800	105,744
その他	8,260	14,789
流動負債合計	263,557	297,593
固定負債		
長期借入金	5,165	17,988
リース債務	71,250	71,942
退職給付に係る負債	11,299	14,109
資産除去債務	16,624	18,172
長期預り敷金保証金	11,706	11,649
その他	1,810	3,609
固定負債合計	117,857	137,472
負債合計	381,415	435,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,658	16,658
資本剰余金	17,388	17,388
利益剰余金	241,324	252,139
自己株式	△8,771	△8,784
株主資本合計	266,599	277,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,315	7,751
為替換算調整勘定	1,227	590
退職給付に係る調整累計額	△481	△2,179
その他の包括利益累計額合計	6,061	6,161
少数株主持分	12,168	11,665
純資産合計	284,829	295,229
負債純資産合計	666,244	730,295

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業収入		
加盟店からの収入	234,073	254,245
その他の営業収入	34,709	36,545
営業収入合計	268,783	290,790
売上高		
売上高	105,647	136,885
営業総収入合計	374,430	427,676
売上原価	70,030	91,159
売上総利益	35,616	45,726
営業総利益	304,400	336,517
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,999	8,983
従業員給料及び賞与	39,733	46,222
退職給付費用	2,080	1,886
借地借家料	113,837	123,918
賃借料	3,557	2,485
減価償却費	30,918	32,835
水道光熱費	6,877	7,000
事務委託費	6,527	7,191
貸倒引当金繰入額	—	126
のれん償却額	863	1,344
その他	51,585	55,787
販売費及び一般管理費合計	263,982	287,782
営業利益	40,417	48,734
営業外収益		
受取利息	1,892	1,929
受取配当金	126	149
持分法による投資利益	395	1,436
その他	1,667	1,781
営業外収益合計	4,082	5,297
営業外費用		
支払利息	1,314	1,574
その他	664	569
営業外費用合計	1,979	2,143
経常利益	42,520	51,888
特別利益		
固定資産売却益	※1 80	※1 88
投資有価証券売却益	143	458
関係会社株式売却益	15,368	45
事業譲渡益	—	200
特別利益合計	15,591	791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
特別損失		
固定資産売却損	※2, ※3 50	※2, ※3 109
固定資産除却損	※2, ※3 4,327	※2, ※3 2,938
減損損失	※4 6,050	※4 7,741
賃貸借契約解約損	※3 2,348	※3 2,033
その他	※3 1,198	※3 1,095
特別損失合計	13,976	13,918
税金等調整前当期純利益	44,135	38,761
法人税、住民税及び事業税	19,736	10,687
法人税等調整額	△4,051	4,015
法人税等合計	15,684	14,703
少数株主損益調整前当期純利益	28,450	24,057
少数株主利益	2,778	2,990
当期純利益	25,672	21,067

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	28,450	24,057
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,165	2,351
為替換算調整勘定	1,517	△756
退職給付に係る調整額	△108	△1,873
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,176	△139
その他の包括利益合計	※1 3,398	※1 △417
包括利益	31,848	23,640
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,361	21,167
少数株主に係る包括利益	3,487	2,472

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,658	17,389	226,224	△8,762	251,509
会計方針の変更による累積的影響額			△700		△700
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,658	17,389	225,523	△8,762	250,809
当期変動額					
剰余金の配当			△9,872		△9,872
当期純利益			25,672		25,672
自己株式の取得		△0		△9	△10
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	15,800	△9	15,789
当期末残高	16,658	17,388	241,324	△8,771	266,599

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,221	1,693	△418	3,497	10,450	265,458
会計方針の変更による累積的影響額			△124	△124		△824
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,221	1,693	△542	3,372	10,450	264,633
当期変動額						
剰余金の配当						△9,872
当期純利益						25,672
自己株式の取得						△10
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,093	△466	61	2,688	1,717	4,406
当期変動額合計	3,093	△466	61	2,688	1,717	20,195
当期末残高	5,315	1,227	△481	6,061	12,168	284,829

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,658	17,388	241,324	△8,771	266,599
当期変動額					
剰余金の配当			△10,251		△10,251
当期純利益			21,067		21,067
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	10,815	△12	10,803
当期末残高	16,658	17,388	252,139	△8,784	277,403

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,315	1,227	△481	6,061	12,168	284,829
当期変動額						
剰余金の配当						△10,251
当期純利益						21,067
自己株式の取得						△12
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,435	△637	△1,698	100	△503	△403
当期変動額合計	2,435	△637	△1,698	100	△503	10,400
当期末残高	7,751	590	△2,179	6,161	11,665	295,229

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	44,135	38,761
減価償却費	31,149	33,281
のれん償却額	863	1,344
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△129	△2,478
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	484	△452
受取利息及び受取配当金	△2,018	△2,079
支払利息	1,314	1,574
持分法による投資損益 (△は益)	△395	△1,436
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△15,513	△500
固定資産除売却損益 (△は益)	4,298	2,959
事業譲渡損益 (△は益)	—	△200
減損損失	6,050	7,741
賃貸借契約解約損	2,348	2,033
加盟店貸勘定・加盟店借勘定の純増減額	△6,143	7,384
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△862	818
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,338	6,095
預り金の増減額 (△は減少)	4,487	13,653
その他	11,526	5,505
小計	88,933	114,005
利息及び配当金の受取額	2,501	2,371
利息の支払額	△1,301	△1,578
法人税等の支払額	△18,295	△16,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,837	97,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,010	—
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△2,694	△11,939
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	27,452	2,844
有形及び無形固定資産の取得による支出	△44,098	△33,652
有形及び無形固定資産の売却による収入	777	1,284
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△446	781
長期貸付金の回収による収入	—	5,069
敷金及び保証金の差入による支出	△28,806	△18,929
敷金及び保証金の回収による収入	2,163	4,383
預り敷金及び保証金の返還による支出	△1,968	△2,293
預り敷金及び保証金の受入による収入	1,990	2,049
子会社株式の取得による支出	△297	△44
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △11,644
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△1,792
会社分割による収入	—	※3 3,072
その他	△1,735	△753
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,674	△61,566

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△550	748
長期借入れによる収入	6,990	15,000
長期借入金の返済による支出	△486	△2,086
配当金の支払額	△9,872	△10,251
少数株主への配当金の支払額	△1,810	△2,317
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△15,673	△18,476
その他	28	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,375	△17,394
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,303	△453
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,908	18,572
現金及び現金同等物の期首残高	114,535	112,626
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△142
現金及び現金同等物の期末残高	※1 112,626	※1 131,056

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名

㈱北海道ファミリーマート

全家便利商店股份有限公司

㈱ファミマ・リテール・サービス

㈱ファミマ・ドット・コム

㈱シニアライフクリエイト

当連結会計年度より、新たに設立出資された株式会社北海道ファミリーマート（新北海道ファミリーマート）を、連結の範囲に含めております。

第3四半期連結会計期間において、第三者割当増資の引受け等により取得し連結子会社としていた株式会社コストアは、当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

アメリカ合衆国において事業展開をしていたFAMIMA CORPORATIONは、平成28年2月29日をもって清算したため、連結の範囲から除外しております。

また、上記以外に株式譲渡等により株式会社ジョイアス・フーズ他1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

全台物流股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社13社は、総資産、営業総収入、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 9社

主要な持分法適用の非連結子会社名

全台物流股份有限公司

当連結会計年度より、新たに設立出資された子会社1社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の関連会社の数 22社

主要な持分法適用の関連会社名

㈱沖縄ファミリーマート

㈱南九州ファミリーマート

Central FamilyMart Co., Ltd.

上海福満家便利有限公司

広州市福満家連鎖便利店有限公司

蘇州福満家便利店有限公司

杭州頂全便利店有限公司

成都福満家便利有限公司

深圳市頂全便利店有限公司

無錫福満家便利店有限公司

北京頂全便利店有限公司

東莞市頂全便利店有限公司

Philippine FamilyMart CVS, Inc.

ポケットカード㈱

㈱Tポイント・ジャパン

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社北海道ファミリーマート（旧北海道ファミリーマート）は、平成27年12月29日をもって清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。

また、株式会社Tポイント・ジャパンの株式を新たに取得し、持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（FamilyMart HongKong Limited.、VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED、FamilyMart Vietnam Co., Ltd.及び株式会社コストアリテール）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、全家便利商店股份有限公司、株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング他4社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。なお、各社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

売買目的有価証券

時価法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物：2年から50年

工具、器具及び備品：2年から20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

個店営業権

見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

主に均等額償却

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

当社は近年、積極的な新規出店を行い高質な店舗網の構築を進めるとともに、既存店への積極的な投資による大規模な売場改革等を通じて個店競争力の強化を図ってまいりましたが、平成27年度からの中期経営計画においても、引き続き積極的な店舗への投資を計画しております。

これらの状況を踏まえ、有形固定資産の償却方法について再度検討を行ったところ、当社グループが保有する有形固定資産の多くを占める店舗資産の消費パターンは来店客数と関連しており、積極的な投資を通じた来店客数の安定化によって、当該資産は耐用年数期間において平準的に使用され均等な消耗が見込まれることから、今後は減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分することがより適切であると判断し、定額法に変更したものであります。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が3,585百万円減少し、営業利益及び経常利益は3,585百万円増加、税金等調整前当期純利益が3,585百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び関連する他の改正会計基準等

1. 概要

- (1) 子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い
子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。
- (2) 取得関連費用の取扱い
企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。
- (3) 当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更
改正前会計基準における「少数株主損益調整前当期純利益」は「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準における「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。また、改正前会計基準における「少数株主持分」は「非支配株主持分」に変更されました。
- (4) 暫定的な会計処理の取扱い
暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。

2. 適用予定日

平成28年3月1日以降に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月1日以降実施される企業結合から適用する予定であります。

3. 当会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより翌連結会計年度の期首の連結貸借対照表において、のれんが4,141百万円、資本剰余金が3,679百万円、利益剰余金が57百万円、その他の包括利益累計額が404百万円減少する予定であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (1) (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (2) (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- (3) (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (4) (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (5) (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月1日以降に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3. 当会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

在外連結子会社

(リース)

「リース」(IFRS第16号)

1. 概要

当会計基準等は、借り手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をすること等を中心に改正されました。

2. 適用予定日

平成31年3月1日以降に開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

3. 当会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた6,975百万円は、「長期借入金」5,165百万円、「その他」1,810百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期借入れによる収入」及び「長期借入金の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,531百万円は、「長期借入れによる収入」6,990百万円、「長期借入金の返済による支出」△486百万円、「その他」28百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
投資有価証券(株式)	17,070百万円	28,397百万円

2. 偶発債務

次の会社について、金融機関からの借入及び機械導入に関する契約の履行に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED (株)日本アクセス	699百万円 1,125	VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED (株)日本アクセス Philippine FamilyMart CVS, Inc. 71
計	1,824	2,816

(連結損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	59百万円	63百万円
工具、器具及び備品	18	21
土地	0	—
その他	1	3
計	80	88

※2. 固定資産売却損及び固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

	売却損(百万円)	除却損(百万円)
建物及び構築物	32	1,338
工具、器具及び備品	12	181
ソフトウェア	—	20
リース資産	—	2,072
その他	5	713
計	50	4,327

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

	売却損(百万円)	除却損(百万円)
建物及び構築物	63	1,635
工具、器具及び備品	16	400
ソフトウェア	—	61
リース資産	—	666
その他	29	174
計	109	2,938

※3. 前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

固定資産売却損、固定資産除却損、賃貸借契約解約損及び特別損失その他には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

固定資産売却損、固定資産除却損、賃貸借契約解約損及び特別損失その他には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。

※4. 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしておりません。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地 97百万円、建物 1,913百万円、工具、器具及び備品 2,790百万円、その他 1,249百万円）として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗等	神奈川県横浜市 他	土地、建物、工具、器具及び備品等	6,050

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.06%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしておりません。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地 245百万円、建物 2,990百万円、工具、器具及び備品 3,550百万円、その他 955百万円）として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗等	神奈川県横浜市 他	土地、建物、工具、器具及び備品等	7,741

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.99%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,862百万円	3,558百万円
組替調整額	△3	△432
税効果調整前	4,858	3,126
税効果額	△1,693	△774
その他有価証券評価差額金	3,165	2,351
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,517	△575
組替調整額	—	△180
為替換算調整勘定	1,517	△756
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△459	△2,807
組替調整額	327	144
税効果調整前	△131	△2,663
税効果額	23	790
退職給付に係る調整額	△108	△1,873
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△256	△138
組替調整額	△920	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,176	△139
その他の包括利益合計	3,398	△417

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	97,683	—	—	97,683
合計	97,683	—	—	97,683
自己株式				
普通株式(注)	2,756	2	—	2,758
合計	2,756	2	—	2,758

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月18日 取締役会	普通株式	4,841	51.00	平成26年2月28日	平成26年5月8日
平成26年10月8日 取締役会	普通株式	5,031	53.00	平成26年8月31日	平成26年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月16日 取締役会	普通株式	5,030	利益剰余金	53.00	平成27年2月28日	平成27年5月7日

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	97,683	—	—	97,683
合計	97,683	—	—	97,683
自己株式				
普通株式（注）	2,758	2	0	2,761
合計	2,758	2	0	2,761

- （注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年4月16日 取締役会	普通株式	5,030	53.00	平成27年2月28日	平成27年5月7日
平成27年10月7日 取締役会	普通株式	5,220	55.00	平成27年8月31日	平成27年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年4月8日 取締役会	普通株式	5,220	利益剰余金	55.00	平成28年2月29日	平成28年5月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	104,707百万円	105,138百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△80	△80
容易に換金可能で価値の変動について僅少なリスク しか負わない運用期間が3ヶ月以内の有価証券	7,999	25,998
現金及び現金同等物	112,626	131,056

※2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ココストア（以下、「ココストア」という。）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにココストア株式の取得価額とココストア取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。なお同社は、当社を存続会社とする吸収合併により解散しております。

流動資産	6,714百万円
固定資産	10,833
のれん	19,145
流動負債	△18,796
固定負債	△4,408
ココストア株式の取得価額	13,489
ココストアの現金及び現金同等物	△1,718
差引：ココストア取得のための支出	11,770

※3. 当連結会計年度における株式会社ココストアの一部店舗の会社分割により減少した資産及び負債の主な内訳、並びに、会社分割の対価と収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	338百万円
固定資産	3,185
流動負債	△230
固定負債	△272
預り金	51
差引：会社分割による収入	3,072

4. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	38,856百万円	18,399百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、資金運用について安全性の高い金融資産に限定して行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である加盟店貸勘定及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、満期保有目的で一定以上の格付けを取得した債券を対象とし、また定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、信用リスクは僅少であります。投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗物件等の賃借に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、預り金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に店舗の設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年で、すべて固定金利であります。

長期借入金は、企業買収に伴うブランド転換に係る店舗投資等に充当する資金の調達等を目的としたものであります。

長期預り敷金保証金は、主にフランチャイズ加盟者に対する店舗物件の転貸に伴うものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、貸借契約締結時に預託先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、管財業務部が預託先に関する情報を随時収集し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況により、主に関係会社に対する外貨建ての債権について、為替予約取引を利用し為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、財務・IR部が決裁者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社の連結子会社では、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	104,707	104,707	—
(2) 加盟店貸勘定	25,599	25,599	—
(3) 未収入金	45,036	45,036	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	11,299	11,347	48
その他有価証券	17,251	17,251	—
関連会社株式	5,416	6,069	652
(5) 敷金及び保証金	149,564		
貸倒引当金(*)	△460		
	149,103	146,863	△2,239
資産計	358,414	356,876	△1,538
(1) 支払手形及び買掛金	94,757	94,757	—
(2) 加盟店借勘定	5,838	5,838	—
(3) リース債務（流動負債）	17,478	17,478	—
(4) 未払金	29,470	29,470	—
(5) 未払法人税等	9,955	9,955	—
(6) 預り金	90,800	90,800	—
(7) 長期借入金	5,165	5,165	—
(8) リース債務（固定負債）	71,250	71,305	54
(9) 長期預り敷金保証金	11,706	11,100	△606
負債計	336,425	335,873	△551
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 敷金及び保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	105,138	105,138	—
(2) 加盟店貸勘定	20,478	20,478	—
(3) 未収入金	52,887	52,887	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	74	74	—
満期保有目的の債券	22,598	22,629	31
その他有価証券	24,837	24,837	—
関連会社株式	7,910	5,235	△2,675
(5) 敷金及び保証金	154,218		
貸倒引当金(*)	△141		
	154,076	157,777	3,701
資産計	388,002	389,059	1,057
(1) 支払手形及び買掛金	106,153	106,153	—
(2) 加盟店借勘定	7,637	7,637	—
(3) リース債務（流動負債）	18,657	18,657	—
(4) 未払金	34,801	34,801	—
(5) 未払法人税等	3,625	3,625	—
(6) 預り金	105,744	105,744	—
(7) 長期借入金	17,988	17,998	10
(8) リース債務（固定負債）	71,942	72,694	752
(9) 長期預り敷金保証金	11,649	11,616	△33
負債計	378,201	378,930	729
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 敷金及び保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 加盟店借勘定、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払金、
(5) 未払法人税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

- (7) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (9) 長期預り敷金保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
非上場株式	12,415	22,067

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	104,707	—	—	—
加盟店貸勘定	25,599	—	—	—
未収入金	45,036	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	1,699	5,200	1,400	—
(3) その他	2,999	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,000	—	—	—
敷金及び保証金	4,558	42,932	40,326	61,746
合計	189,601	48,132	41,726	61,746

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	105,138	—	—	—
加盟店貸勘定	20,478	—	—	—
未収入金	52,887	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	—	—	—	—
(2)社債	2,700	3,900	—	—
(3)その他	15,998	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	—	—	—
敷金及び保証金	4,303	43,088	41,757	65,068
合計	211,507	46,988	41,757	65,068

4. 加盟店借勘定、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
加盟店借勘定	5,838	—	—	—	—	—
リース債務（流動負債）	17,478	—	—	—	—	—
長期借入金（固定負債）	—	2,119	1,645	224	224	951
リース債務（固定負債）	—	15,956	14,853	13,324	10,893	16,223

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
加盟店借勘定	7,637	—	—	—	—	—
リース債務（流動負債）	18,657	—	—	—	—	—
長期借入金（固定負債）	—	1,604	224	15,224	224	711
リース債務（固定負債）	—	17,246	15,717	13,547	9,745	15,684

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—	13

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	8,299	8,348	48
	(3) その他	2,999	2,999	0
	小計	11,299	11,347	48
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		11,299	11,347	48

当連結会計年度 (平成28年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	6,600	6,630	30
	(3) その他	7,998	7,999	0
	小計	14,598	14,630	31
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	7,999	7,999	△0
	小計	7,999	7,999	△0
合計		22,598	22,629	31

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,872	3,505	8,367
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	379	342	36
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,251	3,848	8,403
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	5,000	5,000	—
	小計	5,000	5,000	—
合計		17,251	8,848	8,403

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額761百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,184	2,748	11,436
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	361	342	18
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14,546	3,091	11,454
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	290	337	△46
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,000	10,000	—
	小計	10,290	10,337	△46
	合計	24,837	13,429	11,407

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,581百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,003	458	2
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,003	458	2

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の在外連結子会社については確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

なお、当社は確定給付型の制度として企業年金基金制度（パレット企業年金基金（旧セゾングループ厚生年金基金））に加入していましたが、平成27年9月をもって脱退し、規約型の確定給付企業年金制度に統合しております。この制度変更に伴う連結財務諸表への影響額は、軽微であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付債務の期首残高	21,379百万円	25,349百万円
会計方針の変更による累積的影響額	1,087百万円	－百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	22,467百万円	25,349百万円
勤務費用	1,151	1,601
利息費用	328	320
数理計算上の差異の発生額	1,210	2,235
退職給付の支払額	△494	△998
過去勤務費用の発生額	－	△144
制度統合に伴う影響額	－	△423
連結範囲の変更に伴う増減額	480	836
その他	204	204
退職給付債務の期末残高	25,349	28,981

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
年金資産の期首残高	11,876百万円	14,050百万円
期待運用収益	79	678
数理計算上の差異の発生額	815	△716
事業主からの拠出額	1,706	1,749
退職給付の支払額	△481	△625
制度統合に伴う影響額	－	△240
その他	52	△23
年金資産の期末残高	14,050	14,871

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	25,187百万円	28,785百万円
年金資産	△14,050	△14,871
	11,137	13,914
非積立型制度の退職給付債務	162	195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,299	14,109
退職給付に係る負債	11,299	14,109
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,299	14,109

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	1,151百万円	1,601百万円
利息費用	328	320
期待運用収益	△79	△678
数理計算上の差異の費用処理額	446	286
過去勤務費用の費用処理額	△118	△125
その他	1	11
確定給付制度に係る退職給付費用	1,730	1,416

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
過去勤務費用	△118百万円	△31百万円
数理計算上の差異	△13	△2,632
合計	△131	△2,663

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
未認識過去勤務費用	1,069百万円	1,038百万円
未認識数理計算上の差異	△2,306	△4,939
合計	△1,236	△3,900

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
債券	51.83%	52.96%
株式	15.54	13.48
一般勘定	8.53	8.93
オルタナティブ投資（注）	19.64	10.90
短期資金等	4.46	13.73
合計	100.00	100.00

（注）オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
割引率	主として 1.26%	主として 0.86%
長期期待運用収益率	主として 0.00%	主として 2.95%
予想昇給率	主として 6.40%	主として 6.40%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度349百万円、当連結会計年度497百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	—百万円	432百万円
未払事業税	871	237
店舗閉鎖損失否認	562	2,198
資産調整勘定	376	91
その他	448	855
繰延税金資産小計	2,258	3,816
評価性引当額	△38	△65
繰延税金資産合計	2,220	3,750
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金繰入限度超過額	868	1,205
退職給付に係る負債	3,545	4,308
繰越欠損金	3,509	274
減損損失否認	4,173	5,560
関係会社株式評価損否認	1,142	1,844
資産除去債務	5,920	5,834
資産調整勘定	507	123
未払金否認	348	390
一括償却資産損金算入限度超過額	113	93
長期前受収益否認	49	469
その他	512	507
繰延税金資産小計	20,691	20,613
評価性引当額	△5,652	△2,808
繰延税金資産合計	15,039	17,804
繰延税金負債 (固定)		
在外関係会社留保利益	492	505
その他有価証券評価差額金	2,878	3,695
資産除去債務に対応する費用	2,549	2,407
無形固定資産	—	1,248
その他	34	156
繰延税金負債合計	5,955	8,013
繰延税金資産 (固定) の純額	9,083	9,790

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
住民税均等割	0.64%	0.91%
評価性引当額	△1.17%	△2.66%
税率差異	△2.56%	△2.82%
のれん償却額	0.74%	1.23%
税務上の事業譲渡益	—%	1.35%
税率変更による影響	0.78%	3.54%
その他	△0.90%	0.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.54%	37.93%

3. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,065百万円減少し、法人税等調整額（借方）が1,370百万円、その他有価証券評価差額金が387百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が82百万円減少しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.26%から30.86%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の32.26%から30.62%へ変更される見込みです。

なお、変更後の法定実効税率により当連結会計年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は423百万円減少し、法人税等調整額（借方）が571百万円、その他有価証券評価差額金が187百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が39百万円減少いたします。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成27年9月8日開催の取締役会において、盛田エンタプライズ株式会社の子会社である株式会社ココストアの全株式を株式引受等により取得することを決議し、同日付で株式引受等に関する契約を締結いたしました。これに伴い、同社は株式取得日である平成27年10月1日付で当社の子会社となりました。

また、平成27年12月1日付で、同社は一部の店舗について当社の関連会社を吸収分割承継会社とする会社分割を実施するとともに、当社を吸収合併存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました(「事業分離」及び「連結子会社の吸収合併」参照)。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ココストア

事業の内容 「ココストア」「エブリワン」を中心としたコンビニエンスストアの経営、フランチャイズチェーン店管理、店舗コンサルタント等

(2) 企業結合を行った主な理由

北関東、中部及び九州を中心とした店舗網の拡充によるスケールメリットの獲得及び事業インフラの統合による効率化等を通じて事業価値を更に高めることを目的としております。

(3) 企業結合日(株式取得日)

平成27年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社が第三者割当増資により株式会社ココストアの株式26,000,000株を取得した後、株式会社ココストアが盛田エンタプライズ株式会社の保有する株式の全てを自己株式として取得することにより、当社は、株式会社ココストアを完全子会社化しております。

(5) 結合後企業の名称

株式会社ココストア

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 ー%

取得後の議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社ココストアの株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成28年2月29日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	13,000百万円
取得に直接要した費用	489
取得原価	13,489

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

19,145百万円

なお、平成27年12月1日付で、被取得企業は一部の店舗について当社の関連会社を吸収分割承継会社とする会社分割を実施しておりますが(「事業分離」参照)、当該事業分離は本件取得による企業結合と一連の取引であるため、移転により受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額1,643百万円は、本件取得による企業結合により発生したのれん額から控除しております。

また、平成27年12月1日において、当社を吸収合併存続会社、被取得企業を被合併消滅会社とする吸収合併を実施しておりますが(「連結子会社の吸収合併」参照)、当該合併は本件取得による企業結合と一連の取引であるため、合併に伴い繰延税金資産8,122百万円を認識し、本件取得による企業結合により発生したのれん額から同額を控除しております。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

主として20年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,714百万円
固定資産	10,833
資産合計	<u>17,548</u>
流動負債	18,796
固定負債	4,408
負債合計	<u>23,204</u>

なお、平成27年12月1日付で実施した被取得企業との合併に伴い繰延税金資産8,122百万円を認識しております。

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
契約関連無形資産	2,603百万円	6
顧客関連無形資産	1,464	20
合計	<u>4,067</u>	

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業総収入	41,101
営業利益	△588

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して算出された営業総収入及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における営業総収入及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(事業分離)

当社は、平成27年12月1日に、当社の子会社である株式会社ココストアを分割会社、当社の関連会社である株式会社沖縄ファミリーマート及び株式会社南九州ファミリーマートを分割承継会社とする吸収分割を実施いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社沖縄ファミリーマート及び株式会社南九州ファミリーマート

(2) 分離した事業の内容

当社子会社（株式会社ココストア）の一部店舗

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、平成27年10月1日に完全子会社とした株式会社ココストアが展開する「ココストア」の沖縄及び九州地域の一部店舗について、当社のエリアフランチャイザーである株式会社沖縄ファミリーマート及び南九州ファミリーマートに吸収分割することにより、経営インフラの効率化を図ることで、同地域における既存加盟店、現「ココストア」加盟店の競争力を強化することを目的として、事業分離を行いました。

(4) 事業分離日

平成27年12月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

株式会社ココストアを分割会社、株式会社沖縄ファミリーマート及び株式会社南九州ファミリーマートを分割承継会社とする吸収分割であります。なお、受取対価は現金等の財産のみであります。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

一百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	338百万円
固定資産	1,542
資産合計	<u>1,880</u>
流動負債	230
固定負債	272
負債合計	<u>502</u>

(3) 当該事業分離は、株式会社ココストアの取得（「取得による企業結合」参照）と一連の取引であるため、移転により受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額1,643百万円は、当該企業結合により発生したのれんの額から控除しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント
国内事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業総収入	1,354百万円
営業利益	121

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成27年12月1日に、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社ココストアを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社ココストア

事業の内容 「ココストア」「エブリワン」を中心としたコンビニエンスストアの経営、フランチャイズチェーン店管理、店舗コンサルタント等

(2) 企業結合日

平成27年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ココストアは消滅しました。なお、株式会社ココストアは当社の完全子会社であるため、合併による新株の発行はありません。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ファミリーマート

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、平成27年10月1日に完全子会社とした株式会社ココストアが展開する「ココストア」店舗のファミリーマートブランドへの転換を推進し、北関東、中部及び九州の一部を中心とする店舗基盤を強化するとともに、商品や原材料の仕入れ、物流の統合、さらにはシステム基盤などの間接部門の共有化による経営インフラの効率化を図ることで、本部、当社既存加盟店、現「ココストア」加盟店の競争力を強化することを目的として、同社を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び当社の連結子会社が運営する店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～20年と見積り、割引率は0.22～1.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	14,609百万円	16,940百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,820	1,886
時の経過による調整額	123	156
資産除去債務の履行等による減少額	△625	△975
連結範囲の変更に伴う増加額	—	422
その他増減額 (△は減少)	11	40
期末残高	16,940	18,470

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会・経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、当社及び国内外のエリアフランチャイザー各社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。エリアフランチャイザー各社は、それぞれ独立した経営単位であり、エリアフランチャイズ方式によりチェーン展開を許諾された地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、コンビニエンスストア事業及びその周辺事業（物流、食品製造等）に係る事業展開体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、当期純利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
営業総収入					
外部顧客に対する営業総収入	327,342	47,088	374,430	—	374,430
セグメント間の内部営業総収入 又は振替高	—	—	—	—	—
計	327,342	47,088	374,430	—	374,430
セグメント利益	14,885	10,786	25,672	—	25,672
セグメント資産	576,443	89,800	666,244	—	666,244
その他の項目					
減価償却費	26,238	4,911	31,149	—	31,149
持分法投資利益又は損失（△）	505	△109	395	—	395
特別利益	178	15,413	15,591	—	15,591
（投資有価証券売却益）	143	—	143	—	143
（関係会社株式売却益）	—	15,368	15,368	—	15,368
特別損失	13,038	938	13,976	—	13,976
（減損損失）	5,930	120	6,050	—	6,050
税金費用	8,200	7,484	15,684	—	15,684
少数株主利益	394	2,383	2,778	—	2,778
持分法適用会社への投資額	9,725	7,038	16,763	—	16,763
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	71,677	9,435	81,113	—	81,113

（注）「海外事業」は、台湾、アメリカ、韓国、タイ、中国等の事業活動を含んでおります。

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
営業総収入					
外部顧客に対する営業総収入	370,963	56,713	427,676	—	427,676
セグメント間の内部営業総収入 又は振替高	—	—	—	—	—
計	370,963	56,713	427,676	—	427,676
セグメント利益	20,349	718	21,067	—	21,067
セグメント資産	642,334	87,960	730,295	—	730,295
その他の項目					
減価償却費	27,237	6,044	33,281	—	33,281
持分法投資利益又は損失（△）	3,277	△1,841	1,436	—	1,436
特別利益	752	38	791	—	791
（投資有価証券売却益）	458	—	458	—	458
（関係会社株式売却益）	45	—	45	—	45
特別損失	12,847	1,070	13,918	—	13,918
（減損損失）	7,727	14	7,741	—	7,741
税金費用	13,672	1,031	14,703	—	14,703
少数株主利益	453	2,537	2,990	—	2,990
持分法適用会社への投資額	23,370	4,551	27,922	—	27,922
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	48,184	8,446	56,630	—	56,630

（注） 1. 「海外事業」は、台湾、アメリカ、タイ、中国等の事業活動を含んでおります。

2. 「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を変更しております。この結果、従来の方法に比べて、「国内事業」における当連結会計年度のセグメント利益は、2,307百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内事業	海外事業	合計
157,548	36,013	193,561

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客に対する営業総収入が連結損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業総収入

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内事業	海外事業	合計
160,989	36,689	197,678

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業総収入のうち、連結損益計算書の営業総収入の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	668	195	863
当期末残高	5,433	3,961	9,395

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	1,131	212	1,344
当期末残高	12,830	3,641	16,471

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	(株)日本アクセス	東京都品川区	2,620 百万円	食品・酒類・雑貨等の販売	(被所有) 直接0.06	商品の仕入先	商品仕入※1	14,353	買掛金	18,999
その他の関係会社の子会社	(株)ドルチェ	東京都品川区	100 百万円	菓子・食品の販売	(被所有) 直接0.01	商品の仕入先	商品仕入※1	4,365	買掛金	6,828

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	(株)日本アクセス	東京都品川区	2,620 百万円	食品・酒類・雑貨等の販売	(被所有) 直接0.06	商品の仕入先	商品仕入※1	10,191	買掛金	20,222
その他の関係会社の子会社	(株)ドルチェ	東京都品川区	100 百万円	菓子・食品の販売	(被所有) 直接0.01	商品の仕入先	商品仕入※1	2,900	買掛金	7,104

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

- (注) 1. 上記(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
※1 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 上記(イ)の金額のうち、買掛金については加盟店買掛金が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	全台物流股份有限公司	台湾 新北市	360 百万台湾 ドル	物流事業	(所有) 直接 8.87 間接 51.74	商品の仕入 先 役員の兼任	商品仕入 ※2	10,396	買掛金	13,860

当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	全台物流股份有限公司	台湾 新北市	360 百万台湾 ドル	物流事業	(所有) 直接 8.87 間接 51.74	商品の仕入 先 役員の兼任	商品仕入 ※2	14,128	買掛金	15,688

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	コネクション(株)	東京都 新宿区	2,778 百万円	携帯電話の卸売・販売	—	プリペイドカード 取次業務	受取手数料 ※3	41	未払金	7,657

当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	コネクション(株)	東京都 新宿区	2,778 百万円	携帯電話の卸売・販売	—	プリペイドカード 取次業務	受取手数料 ※3	46	未払金	9,774

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※2 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

※3 受取手数料については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 上記(ア)の金額のうち、買掛金については加盟店買掛金が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	2,872.40円	2,987.34円
1株当たり当期純利益金額	270.45円	221.94円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
当期純利益(百万円)	25,672	21,067
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	25,672	21,067
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,925	94,923

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年2月28日)	当連結会計年度末 (平成28年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	284,829	295,229
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	12,168	11,665
(うち少数株主持分(百万円))	(12,168)	(11,665)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	272,660	283,564
期末の普通株式の数(千株)	94,924	94,922

(重要な後発事象)

(ユニーグループ・ホールディングス株式会社との企業結合等について)

当社とユニーグループ・ホールディングス株式会社(以下「ユニーグループHD」といい、当社と併せて「両社」といいます。)は、平成27年10月15日付で、当社を吸収合併存続会社、ユニーグループHDを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」といい、本吸収合併後の当社を「統合会社」といいます。)を行い、その後、本吸収合併の効力発生を条件として、統合会社を吸収分割会社、ユニーグループHDの完全子会社である株式会社サークルKサンクス(以下「CKS」といいます。)を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、統合会社のコンビニエンスストア(以下「CVS」といいます。)事業をCKSに承継(以下「本吸収分割」といいます。)することにより、対等の精神に則り、経営統合すること(以下「本経営統合」といいます。)に関して、基本合意書を締結し、その後協議を行ってまいりました。その結果、平成28年2月3日開催の両社取締役会において、両社及びCKSの株主総会による承認を前提として、両社の間で吸収合併契約を、また、当社とCKSの間で吸収分割契約をそれぞれ締結することを決議し、かつ同日付で締結いたしました。両契約は、平成28年5月26日開催の当社第35期定時株主総会で承認可決され、また同日開催されたユニーグループHDの第45期定時株主総会及び平成28年5月24日開催のCKSの第15期定時株主総会においても承認可決されました。

1. 企業結合等の概要

(1) 企業結合先及び事業分離先の名称及び事業の内容

①ユニーグループHD

総合小売、CVS、専門店、金融サービス事業などで構成される企業グループの運営企画・管理(純粋持株会社)

②CKS

CVS「サークルK」「サンクス」のフランチャイズ事業及び店舗経営等

(2) 企業結合等を行う主な理由

本経営統合により、両社の経営資源を結集し、新たな小売グループを形成することで、近年大きく変化する国内外の小売事業環境下の競争を勝ち抜くとともに、お客様、フランチャイズ・オーナー、お取引先、株主、従業員に貢献できる企業となることを目的としております。

(3) 企業結合日（株式取得日）及び事業分離日

平成28年9月1日（予定）

(4) 企業結合等の法的形式

本吸収合併は、当社を存続会社とする吸収合併。本吸収分割は、CKSを承継会社とする吸収分割。

ただし、本吸収合併及び本吸収分割の手續上必要が生じた場合その他の事由により、両社で協議・合意の上、今後変更される可能性があります。

(5) 結合後企業の名称

吸収合併存続会社である当社は、本吸収合併の効力発生日（平成28年9月1日予定）に、その商号を「ユニバー・ファミリーマートホールディングス株式会社」に変更する予定です。また、本吸収分割承継会社であるCKSは、本吸収分割の効力発生日（平成28年9月1日予定）に、その商号を「株式会社ファミリーマート」に変更する予定です。

2. 本吸収合併に係る株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

(1) 株式の種類別の合併比率（予定）

ユニグループHDの普通株式1株に対し、当社の普通株式0.138株

(2) 合併比率の算定方法

当社はシティグループ証券株式会社及び株式会社KPMG FASを、ユニグループHDは野村証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果、両社の財務状況、株価状況、将来の見通し等要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(3) 交付予定株式数

普通株式：31,754,417株（うち、2,761,063株は当社が保有する自己株式）

3. 本吸収分割の内容

(1) 本吸収分割の対価

CKSは、普通株式100株を発行し、その全てを統合会社に対して交付いたします。

なお、詳細は「第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(仕入債務等に対する債務保証)

当社は、平成28年3月31日開催の取締役会において、株式会社日本アクセス（以下「日本アクセス」といいます。）、ジャパンフードサプライ株式会社（日本アクセスの100%子会社、以下「ジャパンフードサプライ」といいます。）との間で、中食原材料の品質向上、調達・管理コストの低減及び中食サプライチェーンの機能強化等を目的とした覚書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。これにより、当社向け商品製造メーカーがジャパンフードサプライに対して保有する仕入債務等に対して、当社が債務保証を実施いたします（当連結会計年度の取引実績に基づく今後の債務保証見込額は24,000百万円）。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	721	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,054	2,064	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	17,478	18,657	1.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,165	17,988	0.2	平成29年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	71,250	71,942	1.4	平成29年～35年
その他有利子負債				
加盟店借勘定	5,838	7,637	1.3	—
計	101,788	119,011	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末加重平均利率を記載しております。
 2. 短期借入金及び1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しております。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,604	224	15,224	224
リース債務	17,246	15,717	13,547	9,745

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業総収入(百万円)	99,199	209,597	320,659	427,676
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	8,008	22,561	31,596	38,761
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,398	13,081	17,650	21,067
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	35.80	137.81	185.94	221.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.80	102.01	48.13	36.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,941	74,008
加盟店貸勘定	※1 25,599	※1 20,378
有価証券	9,699	28,698
商品	2,572	2,817
前払費用	11,916	12,333
繰延税金資産	1,836	3,472
未収入金	※7 40,842	※7 46,810
立替金	7,467	14,148
短期敷金	9,502	9,888
その他	※7 4,765	※7 3,681
貸倒引当金	△89	△1,269
流動資産合計	186,055	214,967
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,379	49,921
構築物	7,474	8,426
機械及び装置	10,783	12,109
工具、器具及び備品	78,333	77,268
土地	10,367	9,859
その他	152	118
有形固定資産合計	151,489	157,703
無形固定資産		
ソフトウェア	8,698	10,291
のれん	—	9,113
個店営業権	3,066	2,625
その他	544	4,062
無形固定資産合計	12,309	26,092
投資その他の資産		
投資有価証券	18,526	19,498
関係会社株式	30,664	36,324
関係会社長期貸付金	5,948	1,270
長期前払費用	10,899	10,590
繰延税金資産	8,223	8,691
敷金	145,887	150,365
その他	8,978	10,475
貸倒引当金	△2,952	△4,088
投資損失引当金	△6,292	△3,537
投資その他の資産合計	219,885	229,589
固定資産合計	383,684	413,385
資産合計	569,739	628,353

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2,※7 84,540	※2,※7 95,791
加盟店借勘定	※3 4,354	※3 7,110
リース債務	17,307	18,414
未払金	※4,※7 22,418	※4,※7 27,740
未払費用	657	913
未払法人税等	8,420	2,397
預り金	※7 63,930	※7 72,877
その他	3,026	8,986
流動負債合計	204,655	234,232
固定負債		
長期借入金	—	15,000
リース債務	70,525	71,231
退職給付引当金	8,868	9,634
資産除去債務	16,527	18,004
長期預り敷金	※5 5,663	※5 5,541
関係会社等事業損失引当金	397	723
その他	1,274	2,761
固定負債合計	103,257	122,897
負債合計	307,912	357,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,658	16,658
資本剰余金		
資本準備金	17,056	17,056
その他資本剰余金	331	332
資本剰余金合計	17,388	17,388
利益剰余金		
利益準備金	2,668	2,668
その他利益剰余金		
別途積立金	195,253	212,753
繰越利益剰余金	33,431	22,778
利益剰余金合計	231,353	238,200
自己株式	△8,771	△8,784
株主資本合計	256,628	263,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,198	7,759
評価・換算差額等合計	5,198	7,759
純資産合計	261,827	271,222
負債純資産合計	569,739	628,353

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業収入		
加盟店からの収入	210,817	227,468
その他の営業収入	※1, ※9 23,771	※1, ※9 25,421
営業収入合計	234,589	252,889
売上高		
売上高	※2 67,328	※2 72,966
営業総収入合計	301,917	325,856
売上原価	※2, ※9 48,094	※2, ※9 52,181
売上総利益	※2 19,234	※2 20,784
営業総利益	253,823	273,674
販売費及び一般管理費	※3, ※9 219,821	※3, ※9 231,997
営業利益	34,001	41,677
営業外収益		
受取利息	※4, ※9 1,701	※4, ※9 1,725
受取配当金	※9 2,236	※9 2,513
その他	※9 954	※9 1,454
営業外収益合計	4,892	5,693
営業外費用		
支払利息	※4, ※9 1,280	※4, ※9 1,473
その他	452	354
営業外費用合計	1,733	1,828
経常利益	37,160	45,542
特別利益		
固定資産売却益	※5 34	※5 49
投資有価証券売却益	143	458
関係会社株式売却益	23,045	—
特別利益合計	23,223	507
特別損失		
固定資産処分損	※6, ※7 4,116	※6, ※7 2,618
減損損失	5,870	7,695
賃貸借契約解約損	※7 2,231	※7 1,950
関係会社等事業損失	※8 1,811	※8 3,218
その他	※7 756	※7 861
特別損失合計	14,786	16,344
税引前当期純利益	45,597	29,705
法人税、住民税及び事業税	17,703	8,697
法人税等調整額	△803	3,909
法人税等合計	16,900	12,607
当期純利益	28,697	17,098

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	184,253	26,306	213,228
会計方針の変更による累積的影響額							△700	△700
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	184,253	25,606	212,527
当期変動額								
別途積立金の積立						11,000	△11,000	—
剰余金の配当							△9,872	△9,872
当期純利益							28,697	28,697
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	11,000	7,825	18,825
当期末残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	195,253	33,431	231,353

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△8,762	238,513	2,203	240,717
会計方針の変更による累積的影響額		△700		△700
会計方針の変更を反映した当期首残高	△8,762	237,813	2,203	240,016
当期変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△9,872		△9,872
当期純利益		28,697		28,697
自己株式の取得	△9	△9		△9
自己株式の処分		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,994	2,994
当期変動額合計	△9	18,815	2,994	21,810
当期末残高	△8,771	256,628	5,198	261,827

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	195,253	33,431	231,353
当期変動額								
別途積立金の積立						17,500	△17,500	—
剰余金の配当							△10,251	△10,251
当期純利益							17,098	17,098
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	17,500	△10,653	6,846
当期末残高	16,658	17,056	332	17,388	2,668	212,753	22,778	238,200

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△8,771	256,628	5,198	261,827
当期変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△10,251		△10,251
当期純利益		17,098		17,098
自己株式の取得	△12	△12		△12
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,560	2,560
当期変動額合計	△12	6,834	2,560	9,395
当期末残高	△8,784	263,463	7,759	271,222

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ① 満期保有目的債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の
低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 4年から50年

工具、器具及び備品：2年から20年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能
期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれん

のれんの償却については、5～20年間で均等償却してしま
す。

個店営業権

見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額
法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につ
いては、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定
額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等額償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し
ております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給
付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年から16年）による
定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年から
16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(3) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

(4) 関係会社等事業損失引当金

関係会社等の事業に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

4. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法を採用していましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

当社は近年、積極的な新規出店を行い高質な店舗網の構築を進めるとともに、既存店への積極的な投資による大規模な売場改革等を通じて個店競争力の強化を図ってまいりましたが、平成27年度からの中期経営計画においても、引き続き積極的な店舗への投資を計画しております。

これらの状況を踏まえ、有形固定資産の償却方法について再度検討を行ったところ、当社が保有する有形固定資産の多くを占める店舗資産の消費パターンは来店客数と関連しており、積極的な投資を通じた来店客数の安定化によって、当該資産は耐用年数期間において平準的に使用され均等な消耗が見込まれることから、今後は減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分することがより適切であると判断し、定額法に変更したものであります。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が3,563百万円減少し、営業利益及び経常利益は3,563百万円増加、税引前当期純利益が3,563百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「関係会社等事業損失引当金」は、重要性に鑑み、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,671百万円は、「関係会社等事業損失引当金」397百万円、「その他」1,274百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- ※1. 加盟店貸勘定は、フランチャイズ契約に基づき加盟店との間に発生した営業債権であります。
- ※2. 買掛金には加盟店買掛金が含まれております。加盟店買掛金は加盟店が仕入れた商品代金であり、月次交互計算により、当社が債務を引継ぎ取引先に支払う買掛金残高であります。
- ※3. 加盟店借勘定は、フランチャイズ契約に基づき加盟店との間に発生した営業債務であります。
- ※4. 未払金には加盟店未払金が含まれております。加盟店未払金は、加盟店が購入した備品、消耗品等の未払代金であり、月次交互計算により、当社が債務を引継ぎ取引先に支払う未払金残高であります。
- ※5. 長期預り敷金の主なものは、加盟店からのものであります。
6. 偶発債務
次の会社について、金融機関等からの借入及び機械導入に関する契約の履行に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)		当事業年度 (平成28年2月29日)
㈱クリアーウォーター津南	2,003百万円	㈱クリアーウォーター津南	1,792百万円
VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED	699	VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED	1,704
㈱日本アクセス	1,125	㈱日本アクセス	1,040
㈱EVENTIFY	12	Philippine FamilyMart CVS, Inc.	71
計	3,840	計	4,609

※7. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (平成27年2月28日)		当事業年度 (平成28年2月29日)
短期金銭債権	10,574百万円		14,333百万円
短期金銭債務	20,295		20,890

(損益計算書関係)

- ※1. その他の営業収入の主なものは、賃貸収入、ロイヤリティー収入及び契約時に加盟者より受取るものであります。
- ※2. 売上高、売上原価、売上総利益は、直営店にかかわるものであります。
- ※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
宣伝販促費	16,318百万円		19,546百万円
給料手当及び賞与	29,331		32,166
借地借家料	100,469		108,043
減価償却費	25,729		26,244

※4. 受取利息及び支払利息のうち、加盟店に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
受取利息	243百万円		258百万円
支払利息	76		88

※5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	25百万円	29百万円
工具、器具及び備品	3	13
その他	4	6
計	34	49

※6. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	計 (百万円)
建物	7	1,035	1,042
工具、器具及び備品	1	179	181
ソフトウェア	—	19	19
リース資産	—	2,072	2,072
その他	5	794	800
計	14	4,102	4,116

当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	計 (百万円)
建物	16	1,278	1,295
工具、器具及び備品	2	398	401
ソフトウェア	—	61	61
リース資産	—	666	666
その他	27	166	193
計	47	2,571	2,618

※7. 前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

固定資産処分損、賃貸借契約解約損及び特別損失その他には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。

当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

固定資産処分損、賃貸借契約解約損及び特別損失その他には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。

※8. 関係会社等事業損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
貸倒引当金繰入額	456百万円	242百万円
投資損失引当金繰入額	949	1,818
関係会社等事業損失引当金繰入額	406	1,158
計	1,811	3,218

※9. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業取引高		
営業収入	3,934百万円	4,922百万円
営業費用	12,375	14,094
営業取引以外の取引高	3,288	2,602

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,706	81,888	72,181
関連会社株式	3,838	6,069	2,230
合計	13,545	87,957	74,412

当事業年度 (平成28年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,706	73,664	63,957
関連会社株式	3,838	5,235	1,396
合計	13,545	78,900	65,354

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
子会社株式	11,211	11,138
関連会社株式	5,906	11,640

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	－百万円	410百万円
未払事業税	833	212
資産調整勘定	231	56
店舗閉鎖損失否認	562	2,198
その他	209	594
繰延税金資産合計	1,836	3,472
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金繰入限度超過額	987	1,318
投資損失引当金否認	2,242	1,141
退職給付引当金繰入限度超過額	3,160	3,123
減損損失否認	3,628	5,365
関係会社株式評価損否認	736	1,466
資産除去債務	5,890	5,808
資産調整勘定	－	123
一括償却資産損金算入限度超過額	112	92
長期前受収益否認	49	469
関係会社等事業損失引当金否認	141	233
その他	450	468
繰延税金資産小計	17,401	19,610
評価性引当額	△3,768	△3,416
繰延税金資産合計	13,632	16,194
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	2,878	3,695
資産除去債務に対応する除去費用	2,530	2,402
無形固定資産	－	1,248
その他	－	156
繰延税金負債合計	5,409	7,503
繰延税金資産 (固定) の純額	8,223	8,691

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	－	35.64%
(調整)		
受取配当金等益金不算入	－	△2.62%
住民税均等割	－	1.00%
外国税	－	1.22%
税率変更による影響	－	4.51%
税務上の事業譲渡益	－	1.76%
その他	－	0.93%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	42.44%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は952百万円減少し、法人税等調整額（借方）が1,340百万円、その他有価証券評価差額金が387百万円、それぞれ増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.26%から30.86%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の32.26%から30.62%へ変更される見込みです。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は376百万円減少、法人税等調整額（借方）は564百万円増加であります。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

（重要な後発事象）

（ユニーグループ・ホールディングス株式会社との企業結合等について）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

（仕入債務等に対する債務保証）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	44,379	13,145	4,301 (2,976)	3,302	49,921	28,056
	構築物	7,474	2,288	481 (405)	854	8,426	7,301
	機械及び装置	10,783	3,366	545 (379)	1,494	12,109	5,783
	工具、器具及び備品	78,333	19,984	4,465 (3,534)	16,584	77,268	62,569
	土地	10,367	16	524 (245)	—	9,859	—
	その他	152	118	152	—	118	1
	計	151,489	38,920	10,471 (7,541)	22,235	157,703	103,712
無形固定資産	ソフトウェア	8,698	5,111	50	3,467	10,291	23,670
	のれん	—	9,210	—	97	9,113	97
	個店営業権	3,066	—	28 (28)	412	2,625	2,532
	その他	544	4,539	893	127	4,062	1,983
	計	12,309	18,861	973 (28)	4,105	26,092	28,283

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産

建物 ……………店舗新設等

工具、器具及び備品……………主にリース調達による店舗什器等

無形固定資産

のれん及びその他……………株式会社ココストアとの合併による計上

2. 「当期減少額」の()内の金額(内書き)は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,041	3,360	1,043	5,358
投資損失引当金	6,292	2,001	4,756	3,537
関係会社等事業損失引当金	397	1,348	1,022	723

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.family.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日） 平成27年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日） 平成27年7月13日関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日） 平成27年10月13日関東財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日） 平成28年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年9月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年10月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第7号の3（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

平成27年10月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）及び第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年2月4日関東財務局長に提出

平成27年10月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石塚 雅博	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山 晴子	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象（ユニーグループ・ホールディングス株式会社との企業結合等について）に記載されているとおり、会社とユニーグループ・ホールディングス株式会社との吸収合併契約、及び会社と株式会社サークルKサンクスとの吸収分割契約は、平成28年5月26日までに各社の定時株主総会で承認可決されている。
2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファミリーマートの平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファミリーマートが平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石塚 雅博	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永山 晴子	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマートの平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象（ユニグループ・ホールディングス株式会社との企業結合等について）に記載されているとおり、会社とユニグループ・ホールディングス株式会社との吸収合併契約、及び会社と株式会社サークルKサンクスとの吸収分割契約は、平成28年5月26日までに各社の定時株主総会で承認可決されている。
- 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月26日
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 勇
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中山勇は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である平成28年2月29日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社12社及び持分法適用会社31社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業総収入（連結会社間取引消去後）の金額が大きい拠点から合算していき、連結営業総収入の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として加盟店からの収入、売上高、売上原価、加盟店貸勘定、加盟店借勘定、商品、有形固定資産、ソフトウェア並びに敷金及び保証金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。